

平成29年度第1回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 平成29年6月30日(金) 午後5時00分 ～ 午後8時01分

場 所 川崎市役所第3庁舎12階 財政局会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、谷本委員
市側 加藤総務企画局長、
袖山行政改革マネジメント推進室長、
阿部行政改革マネジメント推進室担当部長、
前田行政改革マネジメント推進室担当課長、
森行政改革マネジメント推進室担当課長、
北川行政改革マネジメント推進室担当課長、
土谷行政改革マネジメント推進室担当課長、
今村企画調整課担当課長、
土浜財政課担当課長

議 題 1 委嘱状交付
2 出席者紹介
3 議題
(1) 会長選出
(2) 「川崎市行財政改革プログラム」平成28年度の取組の実施結果について
(3) 「川崎市行財政改革第2期プログラム」策定方針について
(4) 川崎市行財政改革推進委員会の部会の設置について
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、恐れ入ります。間もなく定刻でございますので、ただいまから平成29年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきたいと思っております。

私、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、夕方の時間帯の中でございますけれども、ご出席をいただきましてありがとうございます。少し長い時間帯になりますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきたいと思っております。

初めに、本日の委員会につきましては、公開とさせていただいております。市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、速記業者の方にもご同席いただいております。今後、議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきます。

次に、お手元の資料の関係でございます。次第書をめくっていただきますと、出席者一覧。それと座席表。あと、資料でございますが、資料2といたしまして、A3判の資料。それと資料3、A3判のものです。資料4、策定方針。資料5はスケジュール。それと資料6といたしまして、出資法人改革検討部会の設置について。それと資料7でございますが、働き方・仕事の進め方改革推進プログラムでございます。

そのほか、お手元に厚い茶色のフラットファイルがございます。こちらは、資料1といたしまして、行革プログラムの取組の実施結果をまとめたものでございます。

不備等ございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして、初めに、一番目の委嘱状の交付でございます。加藤総務企画局長から委員にご就任いただきました皆様に、委嘱状を交付させていただきますので、お席のほうでお願いをしたいと思います。

(委嘱状交付)

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。

続きまして、出席者の紹介でございますが、今年度より新たに本委員会に出席させていただいております、市側の出席者をご紹介します。3名でございます。

初めに、阿部行政改革マネジメント推進室担当部長でございます。

続きまして、北川行政改革マネジメント推進室担当課長でございます。

最後に、土浜財政局財政課担当課長でございます。

それでは、ここで、総務企画局長の加藤から皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

加藤総務企画局長

改めまして、本当にお忙しい中、本日は、委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、昨年度に引き続きまして、先生方には、当委員会の委員にご就任いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

川崎市でございますけれども、この4月に人口が150万人を超えました。3年前に人口推計を行ったのですが、そのときには、2030年、平成42年がピークということで、152万2,000人という数字が出たんですが、それから3年ほどたちまして、最新の国勢調査の結果をもとに、改めて、今年、人口推計を行ったところ、2030年のピークは変わらないのですが、人口が、158万7,000人になるというような推計の結果になっております。

ですから、これからあと、13年、10年余りで8万7,000人ぐらい人口が増えるということでございまして、小さな市一つぐらいの人口が、これから、まだ増えてくるということでございます。

この人口減少の時代にあって非常に元気がある都市ということで、大変うれしいことだとは思いますが、一方でやはりインフラの整備ですとか、あるいは待機児童の問題ですとか、防災対策ですとか、課題も多々ございますので、こういった課題もきちんと対応していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

今年、平成30年度から始まります総合計画の第2期の実施計画、それから、行財政改革の第2期のプログラム、これを策定するという、私どもにとって非常に重要な年でござ

ございますけども、これからの人口増加、そして、その先の人口減少も見据えた中で、プログラムをつくっていくということでございます。そのためには、これまでの取組をきちんと検証した上で取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。

先生方には、昨年度、評価シートについてご審議をいただきました。今年は、その評価シートに基づきまして、昨年度の行財政改革の取組について評価をいただきたいと思っています。

その評価を踏まえまして、私どもとしては、次のプログラム策定に向けて、市民サービスの向上に向けて、より一層取り組んでいくということが、課せられた使命だと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。

続きまして、次第3の(1)でございます。会長の選出でございます。

本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により選出していただきたいと存じます。

委員の皆様、いかがでございましょうか。

出石委員

伊藤委員に再任していただくのが、一番いいのではないですか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。それでは、伊藤委員に会長をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、伊藤委員、会長席の方に移動をお願いいたします。

早速でございますが、冒頭、伊藤会長から一言、ご挨拶いただければと存じますが。

伊藤会長

昨年度に引き続きまして、会長を拝命いたしました伊藤でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

先ほど、局長からもお話がございましたとおり、川崎市は、かなり元気な市でして、いろいろな先端的な取組も行っていると承知しております。

ただ、今回も行財政改革の評価に関する取組を進めていく中では、市民満足度の向上ですとか、あるいは職員の働き方改革、能力開発といったところを全体的に関連づけながら、PDCAサイクルのCの役割を的確に果たすことで、全体のマネジメントの向上、さらには、効率的な行財政運営を目指していくことが重要です。そのためのお手伝いできればと思っております。

委員の皆様、それから、事務局の皆様にご協力いただきまして、また今年度、1年間、任務を果たせるように邁進してまいりたいと考えております。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、議題の3の(2)です。「川崎市行財政改革プログラム」平成28年度の取組の実施結果について、です。各取組ごとに事務局からご説明をいただきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等いただきたいと思います。一つ一つ、その都度、ご意見をいただくというかたちで進めてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議題の(2)につきまして、分厚い冊子、資料1と、いただいたご意見、資料2、A3判ですが、そちらを使ってご説明のほうをさせていただきます。

まず、ご説明に入る前に、こんな分厚い冊子に一通りお目通しいただきたいというところで、ご承諾いただいたことと、あわせて資料2がございしますが、事前に多くのご意見をいただいたことにつきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

それで、今回、次回も引き続きというところで、7月13日も進めていくわけですが、進め方というところでは、今、会長のほうからご説明があったとおり、一問一答方式というところで、従来は、多くても5枚くらい、A3の資料を事務局で一括して説明させていただいて、あわせて審議も一括して行って、それで、2時間を要しているというところがございます。今回は、2回シリーズで、後半、半分ぐらいを、個別の取組に関するご意見ではなくて、評価全体とか、こちらの資料2に載っていない取組に関するご意見をいただきたいというふうに考えていて、資料2のとおり事前にいただいたご意見につきましては、全部で39件ありまして、これに沿って私のほうから取組の概要といただいたご意見の紹介と、それに対する局の考え方をご説明させていただいて、ご審議いただきたいと考えていて、時間で割り算いたしますと、1取組当たりにかかる時間が、おおよそ8分弱ぐらいでございますので、様子を見て、途中取組を割愛しながらご説明をさせていただこうかなとは考えておりますが、あまり、一つの取組に多くの時間をかけ過ぎてしまいますと、全部の取組をご審議いただけなくなるということになりますので、その点をご留意いただいた上で、ご審議のほうを進めていただければというふうに思います。

それでは、いただいたご意見、資料2のほうは、中ほどの黒塗りの部分がいただいたご意見でございます。その右側が、それに対する局の考え方というかたちになっております。

いただいたご意見がございます取組について、順にご説明のほうをさせていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

「多様な主体の協働・連携による地域課題の解決のためのプラットフォームの構築」といった取組でございます。1ページ中段、Planの取組の方向性の1行目でございますが、「川崎市協働・連携の基本方針」、これは、平成28年3月策定のものでございますが、それに基づく取組というところで、下段、Doのその他の活動実績にございます。プロボノによる人材マッチングモデル事業の実施というところで、6団体に25人の方をマッチングしたり、3ポツ目でございます。協働・連携ポータルサイトについて、平成28年度中に構築を進め、今年5月から「つなぐっどKAWASAKI」として、運用を開始したというところでございます。

2ページに参りまして、上段、成果指標がございます。「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合」というところがございます。こちらは、平成27年度19.8%から、平成28年度15.3%というところで、残念ながら下がってしまっ

いるというところをございまして、それを踏まえた、その下段、取組の総体的効果というところで、ヒトの効果の部分ですが、1行目は、上段指標の説明でございまして、ただ、2行目の部分をご覧いただきまして、内閣府の「市民の社会貢献に関する実態調査」で、「ボランティア活動をしたことがある人」の割合というのも、年々下がっているという中、3行目に参りまして、市民アンケートの結果、「活動を知っているが、活動にかかわったことはない。ただし、興味はある。」という方の割合は、20.1%から23.3%と増加しているというところで、一定、大変地道な取組ではありますが、貢献したというところをございまして。

その下、ヒト・モノの効果となつてございまして、プロボノによる人材マッチングモデル事業の実施というところをございまして、こちらは、地域で、仕事で培った力を役立てたいという方と、そういった支援を必要としている活動団体双方を募集して、6団体に25人マッチングできたというところをございまして、きっかけづくりとして貢献したというところをございまして。

あと、その下のカネの効果でございまして、プロボノによる人材マッチングモデル事業を委託事業として実施したが、市民の主体的な取組となるよう、市民活動団体に技術移転をしたというところをございまして、その下段、事務事業等への貢献度は、指標が下がってしまったというところでございまして。

資料2のほうをご覧ください。便宜的に左側の通し番号を振っておりまして、No. 1でございまして、中ほど、内部評価に対するご意見の欄でございまして、1ポツ目、関わる各主体と市にとってWin-Winになるような事業スキームを構築する必要があると。政策的に各主体からの意見を吸い上げて、市の政策へ反映していくなどのインセンティブをつくりだす工夫が必要があるというご意見と、あと、成果指標の例として、講座等に参加したメンバーが、他の主体にどの程度まで広報・アプローチできたのかについて、新規参加者の増加数などで計測するなどの手法も考えられるというところをございまして、その横、局の対応区分は、第2期プログラムにおいて対応というかたちになっておりまして、その横、考え方でございまして、現在も参加と協働の「新たなしくみ」の検討を進めているところをございまして、その検討の中で、成果指標の設定に向けても引き続き検討していきたいというところをございまして。

こちらの取組は、以上でございまして。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、この取組につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

藏田委員

基本的なところで、これは、ほかのところにも共通しているところなんですけど、実施結果のところでは活動指標が入っていないくて、その他の実績には結構いろいろ書いてあるということが結構あるんですけど、ここにちゃんと指標が設定されていないと評価もできないというところもあって、そこら辺の書き方みたいなところというのは、どうなのでしょううか。

事務局

基本的に、計画で活動指標と位置づけたものが載っているものしか、活動指標には入れられなくて、その他の定量的に効果を測っているものは、いっぱいあるんですけど、それらは、指標がないので、その下で文言で、数字も使いながら説明しているというようなかたちとなっております。

藏田委員

何かそこは、ちょっと改善が必要なような気がしました。ありがとうございました。

伊藤会長

ほかにはよろしいでしょうか。

はい、お願いします。

出石委員

ここの内容とは、直接つながるかわからないですが、こちらのシートの2ページのほうのCheckのところですね。人の割合が下がったということと、それから、そもそも内閣府でも下がってきているという記載がありますね。これは、何かそれなりの評価はされているのでしょうか。評価というか、分析というか、なぜそうなっているか。国が下がっているからうちも下がっていいという理屈には、多分ならないと思うんですけど、その後、

ほかの市民アンケートの率も出ていますけれども、なぜ下がっているのかということは、何か。

事務局

その理由までは、詳細な調査はまだしていませんが、所管に問い合わせ、7月13日までにお答えできるようにしておきます。

出石委員

それを検証していかないと、多分下がりっ放しになるのではないですかね、国と一緒に。

伊藤会長

ほかには、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

第2期プログラムにおいて、また対応ということですので、また、次に、よりその成果指標をどう具体化してくるかということを期待したいと思います。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

続きまして、15ページをご覧ください。「夢見ヶ崎動物公園の効率的な管理運営体制の構築」というところございまして、15ページ中段、Planの取組の方向性がございますとおり、安定した飼育業務の継続に向けた人材育成や、2段落目でございます、多様な主体との協働・連携を図るべく、下段、Doのその他の活動実績でございますとおり、1ポツ目は、さまざまな可能性の検証というところで、他都市の委託、民間活力の導入の状況の調査とか、2ポツ目、職員の動物園関係研修会への参加派遣とか、3ポツ目、サポーター制度の導入準備とか、具体的な協働の取組を実施したというところございまして、16ページ中段、取組の総体的効果ございまして、動物園まつりで、地域商店街連合会による動物イラスト入りグッズの販売や、動物専門学校による園内清掃活動等の協働による取組を実施したというところで、事務事業等への貢献度は、Bというかたちとなっております。

資料2のほうをご覧くださいまして、1ページ、上から二つ目、No. 2の部分でございますが、いただいたご意見ございまして、地域商店街連合会によるグッズの販売の売

上額は、どの程度あったのか、動物専門学校による園内清掃活動によって、どの程度の効率化が図られたのかという実績を明記することが望ましいというご意見でございまして、局の対応は、平成28年度評価シートにおいて対応というところで、その横、考え方でございますが、キーホルダーは、118個販売して、3万5,400円の売り上げがあったという部分と、2段落目の部分でございまして、動物専門学校の学生の方を、夏休みの8月の水曜日及び木曜日に、2名ずつ派遣していただいて、清掃等を行っていただいたというところでございまして、ただ、この活動による効果の数値化というところは、難しいというところとなっております。

3段落目をご覧くださいまして、協働・連携の効果をよりわかりやすく記載というところで、上記の内容は、こちらの評価シートの取組の総体的効果のほうに明記していくという内容となっております。

説明は、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。この取組についてのご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。

谷本委員

一つだけ。今、売り上げについてご報告いただいたんですけど、このグッズは、市に売上が入るわけではないですよ。あくまでもこの商店街連合会の自主的な事業で、協働でやっていらっしゃるということですよ。

事務局

そうです。

伊藤会長

お願いします。

藏田委員

各局の考え方のところで、「しかしながら」以降のここの文章をどう捉えて、どう対応

するかということによって、この後の改善の方法が変わってくると思うんですけど、このような活動について具体的に8月の水曜日、木曜日に2名ずつ、多分数時間ずつやっていて、例えば、清掃している面積など、いろんな数値が多分あると思うんですけど、ここに書いてある、「このような活動につきましては数値化は難しいため、実績の測定は困難であると考えております。」に対して、ああ、そうですかと言ってしまうと終わってしまうので、今、ここに書いてあることを数値化しようと努力すれば、数値化できると思うんですけど、そういう意味でのこの数値化が難しいというのは、どう捉えていらっしゃいますか。

事務局

その清掃活動とかに携わった時間を記載するというのは、多分できるかと思いますが、それに伴うこちら側のお金というか、業務の効率化の効果の数値化というところは、難しいのかなと思っているのですが。

もしかしたら、その清掃活動で携わったことを記載することによって、その分職員の方が、やらなくて済んだという捉え方はできるのかもしれませんが。

藏田委員

例えば、単純にアルバイトとして最低賃金で数値を出すとか、ほかにも、わからないですよ、何かそういうことを考えることをとめてしまうと終わっちゃうと思うので、その分多分、実際に指導する時間がかかっているんで、単純にやった分だけの効果はないと思いますけど、学生二人が、これは、毎週水・木ということですね。8日間ということですよ。

だから、合計8人日やった作業量は、それなりのボリュームがあると思うんです。

だから、その清掃活動、その分の効果をどう数値化するかということを現場に考えさせるということが必要なんじゃないかなと思いますので、ここの部分は難しいから、終わりだと終わってしまうので、ここは、もう一步踏み込んで、具体的に、実際に今、事務局がおっしゃったように、手間も省けている部分はあると思うんです。

それは、単に楽になったなで終わらせないで、具体的に何時間とか、そういうような計測をぜひしていただくようお願いしたい。

事務局

はい、かしこまりました。

伊藤会長

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

続いて、19ページをご覧ください。「めざすべき区役所像の実現に向けた取組の推進」というところをごさいますて、19ページ中段、Planの取組の方向性にごさいますとおり、「区役所改革の基本方針」に掲げる「めざすべき区役所像」としての「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」等の方向性のもと、下段、Doのその他の活動実績にごさいますとおり、区役所のコーディネート機能の強化を図るため、区役所職員を中心に地域づくりに向けた職員研修「川崎デザインスクール」を実施したり、2ポツ目、市民との信頼関係の構築に向け、市民目線に立った現場起点の継続的なサービス向上を図るため、区役所サービス向上指針評価・研修を実施したというところをごさいますて、こちらは、区役所サービス向上指針といったものに、広報とか、対面、応対といった部分の基準を設定してございますて、これは毎年、委託業者の方に外部評価をしていただいて、さらに右上に「区役所利用者のサービス満足度」といった指標がございますが、区役所利用者の聞き取り調査を各区役所最低300サンプルというところを実施して、その結果に基づいて、弱点を見出して、毎年、中ほどに研修を行うという取組をやっているというところをごさいます。

20ページに参りまして、上段、成果指標でございますて、今申した「区役所利用者のサービス満足度」でございます。これは、平成27年度の97%から、平成28年度は96%というところで、1ポイント下がってしまったところをごさいますて、その下、取組の総体的効果でございますて、モノの効果といたしましては、1ポイント下がってはいるものの、引き続き95%を超える区役所利用者から継続して高い評価を得られたというところで、事務事業等への貢献度はBというかたちとなっております。

続いて、資料2のほうをご覧くださいまして、No. 3ですね。いただいたご意見が二つございます。①、成果指標「区役所利用者のサービス満足度」が1ポイント下がってお

り、「C. 貢献できたが課題もあった」とするのが妥当であるというご意見でございます。対応区分は、その他になっていて、その横、考え方の①の部分でございますが、2段落目に今の取組の総体的効果の記載と同じでございます。95%を超える利用者からの高い評価を得られたというところで、B評価というところで、最後、3段落目、今後につきましても、目標に掲げる指標値を目指し、継続的なサービス向上に努めてまいりたいというところとなっております。

戻っていただいて、いただいたご意見の②でございます。成果指標については、その他にも、区役所職員の意識調査を行って、将来像の共有の度合いとか、活動への参加の度合いを測ることなども考えられるというところで、こちらの対応区分は、第2期プログラムにおいて対応というかたちになっておりまして、その横、考え方でございますが、区職員の意識の向上とめざすべき区役所像の共有は、重要であるというところでございまして、その意識の共有を図ってきたということで、第2期プログラムに向けて、成果指標の設定に向け、引き続き検討してまいりますというところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。この取組につきましてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

ちょっとよろしいですか。97%から96%というのは、誤差の範囲かもしれないのですが、ただ、ここの記述、95%を超えるからBであるということで、だったら、目標値を95%にすればいいじゃないかという気もします。しかも、これは98%に設定しているわけですね。ですから、この評価の目標の設定の仕方とそれに対する対応がちょっと合っていないという印象を持っているのですけれども、いかがでしょう。

森行政改革マネジメント推進室担当課長

95%を基準にしているわけですが、この95%を超えているからといっても、今回、1ポイント下がっているわけですから、当然、ここにつきましては、目標の設定も含めて、持ち帰りまして、関係局と詰めていきたいと思っています。

出石委員

関連して、これは、実数、分母・分子どのぐらいになるのですか。

事務局

300ですね。

伊藤会長

だから、多分そんなに、急激に落ちているとか、目標が全然達成できていないということでは、確かにはないんですけど。

谷本委員

ここで言っているこの取組は、全市ということですよ。各区役所のということではなくて、7区全部で見て、ここの数字ということですよ。それで、後半に多分、各区役所で独自に取り組んでいらっしゃる、サービス満足度の変化というのは出てくるんですよ。

事務局

そうです。

谷本委員

全体で見た数字ということで、こういうふうに出ているということですね。

事務局

はい。

谷本委員

300サンプルというのは、1区当たり300ということですか。

事務局

1区当たり300サンプルです。

谷本委員

だから、トータルでいくと、2,000くらい。

事務局

細かい話ですけど、支所とかも50サンプルとっているんですけど。

森行政改革マネジメント推進室担当課長

1区役所が300サンプル程度ですので、市全体だと2,200超になります。

出石委員

目標が高過ぎるような。

伊藤会長

やはり目標がチャレンジング過ぎるみたいな気はしないでもないですし、95%でも相当なものですから、今の96%という数字でも、相当うまくいっているということです。ただ、目標に対する実績という点で評価すると、やはりこれでいいのかなという疑問はないわけではないですね。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

35ページをご覧ください。「「幸区ご近所支え愛モデル事業」の実施」といった部分でございまして、幸区の取組でございます。

35ページ中段、Planの取組の方向性にございますとおり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、幸区では、ご近所支え愛モデル事業を実施しているところでございまして、35ページ下段、Doの活動指標にございますとおり、幸区ご近所支え愛モデル事業のモデル地区数は、平成27年度の3地区から平成28年度は8地区となっており、平成29年度の目標16地区というのは、全地区というところでございまして、それに伴いまして、下段、その他の活動実績にございますとおり、モデル事業推進会議を年4回開催したほか、講演会を2回開催し、それぞれ276名、168名の参加といった部分と、3ポツ目、8つのモデル事業実施地区に設置した部会を年4回開催したというところでございます。

36 ページ中段、取組の総体的効果でございまして、1 ポツ目、ご近所支え愛モデル地区に設置する部会において、地域から出された地域課題を共有化して、地域が自ら対応する自助・互助の仕組みが築かれたといった部分と、2 ポツ目、行政が担うべき役割については、区役所内外における関係課への情報の共有化を図ったというところでございまして、2 行目でございますが、課題に対応する対応策等の結果を部会にフィードバックする過程において、地区担当保健師への情報共有等を行って、人材育成に寄与したといった部分と、3 ポツ目、モデル事業を実施した町内会・自治会においては、新たにみまもりサロンを設置するなどの活動が開始されたというところで、また、町内会の取組の参加者も増えたというところがございます。

また、その下、情報の効果でございまして、部会において市民ニーズを的確に把握することができたというところがございますが、事務事業等への貢献度は、Cの「貢献できたが課題もあった」というところでございまして、成果指標を設定していないため、効果を測定できないというところでございまして、その下、Actionの部分は、Ⅲでございまして、指標の設定などに努めていくといった取組内容でございます。

資料2、1 ページ、4 番のご意見をご覧いただきまして、こちらも二つほどご意見がございます。①番でございますが、総体的効果のところ、「町内会の取組の参加者が増えた」、「部会において、市民ニーズを的確に把握することができた」とあるが、どの程度参加者が増えたのか、市民ニーズをどのように把握したのか、具体的な記述が必要であるというご意見でございまして、こちらの区の対応区分は、平成28年度評価において対応というかたちになっておりまして、その横、考え方でございますが、市民ニーズの把握につきましては、まず町内会ごとに部会を設置し、部会ごとに身近な地域課題を出していただいて、かつ、担当課へフィードバックすることで情報共有を行ったというところと、2 段落目に参りまして、具体的な参加者数の増減といった部分は、部会の参加人数が相当すると考えており、平成27年度の37人から平成28年度は152人と大幅に増加したというところで、こうした内容を評価シートに明記しますというところがございます。

次に、いただいたご意見に戻っていただきまして、②番でございまして、こちらも、成果指標の設定が必要であるというところで、成果指標については、モデル事業の検討会への参加者数ではなくて、その検討した内容を地域で何件実施できて、それにより何人の市民の参加を得たのかといったことや、それによって「支え愛」を実感した市民の数などが考えられるというところでございまして、こちらの対応区分は、平成29年度評価におい

て対応というところでございまして、平成29年度評価に向けて、引き続き検討をしていきたいという内容でございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。この取組につきまして、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

出石委員

評価でCを選択していて課題もあったということですが、確かに指標は設定されていないのは事実で、これを見る限りどこに課題が書いてあるかわからないのですが、課題は何ですか。

事務局

課題は、理由の欄に記載のとおり、効果を測定できなかったというところでは。

出石委員

そうすると、むしろ、Xの測定できないになるのではないかなという気もしますが。

事務局

ヒトの効果の3ポツ目の部分、新たにみまもりサロンを設置できたとか、町内会の取組の参加者が増えたというところは、そこを具体的に数値で明記できれば、貢献できた要素にはなるかなというところで、本当は、BとXをあわせて何を選択するかという話なんですけど、事務局でCheckする中では、Cでいいかなと考えたところでございます。

出石委員

確かに、これだけ見たらBなのかなと思えるし、一方で成果指標がないから、Xというのはわかるけれど、だから、間をとってCというのは、何かちょっと気になりますね。

伊藤会長

ほかには、いかがでしょうか。

なかなか市民ニーズの把握というのは、実際には、難しいところもあるかなと思います。ただ、今後、また、平成29年度評価での効果測定を考えていくということですので、また、引き続き見ていきたいと思っています。

それでは、次の取組、お願いいたします。

事務局

39ページをご覧ください。「中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進」でございまして、39ページ中段、Planの現状にございますとおり、ご案内のとおり小杉駅周辺は、発展著しいというところでもございまして、上から3行目の部分でございまして、区役所の最長待ち時間は、平成26年は、3時間半あったというところで、この短縮を図るべく、下段のDのその他の活動実績にございますとおり、①番、混雑期の受付窓口の増設とか、②番、マンション事業者や入居者に対する混雑状況の説明及び申請書等の事前配布とか、1個飛ばして、④番、混雑状況や待ち時間のホームページへの掲載とか、⑤番、お呼び出しメール配信サービスの実施、⑥番、商店街と連携したサービス券やチラシの配架を行ったというところがございます。

40ページ、上段、成果指標がございまして、混雑期における区役所窓口の最長待ち時間でございまして、こちらを、平成27年度の2時間15分から平成28年度の1時間55分に短縮することができたというところがございます。それを踏まえたその効果でございまして、1ポツ目が、今の指標の説明でございまして、2ポツ目、混雑情報サイト「中原区なう！」において「混雑予想カレンダー」や現在の混雑状況とともに、区役所周辺の商店街情報等を掲載し、「お呼び出しメール」により、順番案内を行うことによって、待ち時間の有効活用に寄与することができたというところがございます。

この取組は、いい取組だなと思っておりまして、やはり待ち時間を減らすというところは、物理的にも財源的にも限界がある中、小杉駅周辺は発展著しくて、商店街も含め、時間潰しには事欠かないまちになっているというところがございます。であれば、その待ち時間を有効活用していただくように、取組を差し向けようというものです。

よって、事務事業等への貢献度はBとなっていて、いただいたご意見、資料2の1ページの中段、No. 5番でございまして、窓口待ち時間を減らすことができた点は評価できるが、それによって利用者の満足度が向上したのか、把握することが望ましいというところがございます。こちらの対応区分は、平成29年度評価において対応でございまして、

その考え方としましては、上から3行目以降でございますが、「利用者満足度」は大変重要な指標であると認識しているというところで、平成29年度評価時において、効果測定について検討を進めるというところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。この取組についてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

谷本委員

私は、基本的なところをちょっと確認したいのですが、その利用者満足度をとるといったときに、例えば、中原区の場合では、特に小杉への転居が多いので、今まで中原区役所を使っていなかった人が、転入で入ってきて、待ち時間が短かったという評価になるわけですね。

そうすると、そのときの満足度というのは、自分がかつていた区役所、市役所に比べれば、今回のサービスがよかったというマルのつけ方になるかと思うんですけれども、こういうその満足度が向上したとかというのが、果たして数字として正しいというか、適切なのかどうかというのは、ちょっと疑問があって、かつてのサービスと比較して満足度が上がったというのであれば、中原区の取組は有効だったというのはわかるんですけれども、その比較対象が、違う場合というのは、満足度の向上という理解をしていいのでしょうかという、素朴なところなんですけれども。

伊藤会長

ただ、こんなに待たされるのかというようなこととか、あるいは逆にこれぐらいだったら許容できるみたいな数値を経年的にとっていくということは、そんなに無意味ではないかもしれないですね。

谷本委員

時間に関しては、無意味では全くないと思うんですよ。ただ、その利用された方に満足でしたかというのを聞くということに疑問がありまして。これまでに利用したことがあれば、それに比べて、ああ、よくなったねと体感できますけれども、比較の対象が違う場合

には、難しいのかなと。

だから、逆に言えば、今回利用してみて便利だったかどうかということを知るといふのなら、まだ、わかるんですけども、単に満足でしたかという聞き方をすることは、その基準がそれぞれ個人によって違うので。

それは、むしろこちらからその満足度を聞くといったときに、こういう基準でいいですよという、幾つかのバリエーションを示してあげないと、所管のほうでも、これから指標をつくられるに当たって、いろんなケースが出てくると思うので、単にこうやって向上をちゃんとCheckしなさいというだけじゃなくて、こちらの委員会として、満足度向上の把握の仕方はこういうやり方がありますよというのを示してあげたほうが、いいかなと思いましたので。

森行政改革マネジメント推進室担当課長

満足度の把握の仕方についても、今後検討させていただきたいと思っておりますし、実際に、混雑期が3月、4月というところで、ごった返しているときに、どうやって伺っていくかというところも、課題の一つでもあると思っておりますので、そのあたりも調整させていただきたいと思っております。

谷本委員

後からメールしてもらうとかでもいいですね。カードを一緒にお渡しするとかでもいいでしょうし。

伊藤会長

後から、何か不満があれば、お知らせしてくださいみたいなかたちでとるということでもいいかもしれませんし。

谷本委員

何かむしろ不満を聞いたほうがよりサービスの改善につながると思っておりますし。

伊藤会長

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

それでは、49ページをご覧ください。

「多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進」というところで、多摩区の取組でございます。協働・連携に向けて多摩区では、49ページ、下段、D oのその他の活動実績でございますとおり、大学・地域連携事業の実施とか、町内会等の活動への参加促進のための啓発活動、磨けば光る多摩事業、市民提案型事業の募集・実施とか、地域資源調査に基づく地域情報資料の作成とか、小・中学生に対する講座の実施等を行ったというところがございますが、50ページ、中段やや下、事務事業等への貢献度は、X、効果を測定できないとなっていて、理由は、指標がないからというところがございます。ただ、下から3行目、具体的な課題解決に資する取組として、「交流の場づくり」や、声かけ・見守り活動などが開始されるなど、地域の課題解決に向けた取組が始められたとなっていて、その下、A c t i o nの部分は、Ⅲ番となっていて、指標設定とか、こうした取組に基づく何か具体的な、定性的な効果、ここに記載できる内容を検討していくというところがございます。

それで、いただいたご意見でございますが、資料2の2ページの一番上をご覧ください。N o. 9です。

それで、こちらもいただいたご意見は二つありまして、「取組の総体的効果」が空欄というところで、地域の課題解決に向けた取組に関しては、「ヒト」の区分として、効果を記述することができると思われるという部分と、その下、②番でございますが、事業に参加した人の意識変化と合わせて、その研修を踏まえた取組がどのくらい実践できたのか、さらには、この研修をきっかけとして主体的な取組を新たにいくつ考え、実践できたのかなどで効果を測定できるものと考えられるというところがございます。その横、局の対応区分は、いずれも平成29年度評価において対応というところがございます。

その横、考え方でございますが、①の部分です。地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりでは、一定の成果があったものと認識しているものの、2段落目に参りまして、区内全域で地域活動やその担い手の状況などについてを把握することが困難なため、取組の総体的効果としては、記載しておりませんが、来年度に向けては、定量的効果の把握とか、当該欄の記述に向け検討してまいりますというところがございます。②番の考

え方、回答も同様でございます。

それで、資料の1ページの下段のほうにあります、6番、7番と、あと、2ページの上から三つ目の11番が、区役所の協働・連携の取組というところございまして、取組内容も同様で、かつ事務事業等への貢献度も、X、測定できないというところで、いただいたご意見もほぼ同様で、それに対する局の考え方もほぼ同様というところでございますので、今、こちらの9番を使って、ご説明をさせていただきました。

以上でございます。

伊藤会長

この取組についてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

藏田委員

この指標の設定を今後対応していきます、平成29年度に向けて検討していきますということなんですけど、これは、主体的に所管課のほうで、何らかの案を提案してきてくれるということを前提にこの答えを見ればいいんですか。

事務局

そうですね。一定、区役所というところで、7区役所がありますので、横並びというか、横串させる部分があるとは思いますが、基本的には、区役所のアイデアというところで、もちろん私どもからも、先ほどの谷本委員のお話ではないですけど、アイデア出しなんてことを行いながら、やっていこうと考えています。

藏田委員

この「指標が設定できないので効果が測定できません」という言葉が、誰の責任なのか、なというか、この記述の意味をどう捉えたらいいのかというのが、私は、ちょっとよく理解できていなくて、設定できていないから効果が測定できないんだというのは、事実ですよ。

でも、それは、行革のサイドから適切な評価指標についての提案なり、投げかけが、もしくはサポートがないから、できないのであれば、サポートしなければいけない。待っていてもだめですね。

でも、じゃなくて、これは、あくまでも主体的にやりたいと考えているんだけど、枠組として設定されていないから、実は、こういうことを考えていたんですというやりとりがあるのであれば、平成29年度、今、事務局がおっしゃったように、提案を待てばいいと思うんですが、果たして、そういうやりとりがあったのか、ないのか。

事務局

やりとりはしていますが、ただ、一朝一夕というか、すぐにできるものではないというところもありまして、この評価シートも、それは私どもの、周知が足りないというか、こういう結果になるとは、多分この取組も、当初、上がってきたときは、Bと上がってきていると思うんです。

それが、効果の証明になっていない、測定できていないというところで、Xに直したりという部分があって、それであればというところで、各局とか、区役所とかで、こういったXと回答しているところもございますので、そこは、私どもも、先ほど申したとおり、アイデア出しなんてことを行いながら、平成29年度に向けては、何らかの方法でというところでは、考えています。

黒石委員

質問じゃないですけど、すみません、ずっと今のお答えどおりだと思うんですけど、やっぱりこのプログラム評価シートの設計段階でもかなり意見もありましたけれども、この趣旨と意図をやっぱり現実・結果として踏まえられて、やりとりできていないというのが、全部にわたってわかるわけで、今、藏田委員、ご指摘のポイントが一番大事だと思うんですけど、どうやってそれをうまくこなせるようにしていくのか。もっともっとやはりわかりやすさをあげないといけないのか、簡潔化を図らないといけないのか。何か突っ込みどころが、細かい突っ込みをし出すと、もう切りがないんで、余りそればかりやっていても、建設的じゃないなと思いつつ、ずっと聞いておるんですけども。やっぱりつくる側の理解不足、努力不足と、突っ込み側の体制の不足なのか、どこからこれについて、うまく運用が回るようにしていったらいいのかというのは、めちゃくちゃ今年度、平成29年度課題だと思いますが。

事務局

公共の福祉の増進という、ちょっと雲を掴むようなものを相手にやっているというところがあって、もとよりこうした取組は、ちょっと小さい都市ではわからないですけど、大きな都市で網羅的にやっているところは、1都市もなく、私もチェックしているとき、これは、やっぱりやらないほうがよかったのかなと正直思ったりしたところもあるので、ちょっとこれは、本当に初めての取組というところで、もしかしたら、2年も3年もやっていって、やっぱり無理だねという結果になるかもしれないんですけど、とりあえず、今、頑張っていることを誇るというんじゃなくて、それに伴う成果を目指してやるというところでは、藏田委員がおっしゃった、指標の設定、数値化というところもそうですけど、一定そういった目標を設定するというところは、今後、大事なところかなというところでございまして、そのように考えています。

藏田委員

1点いいですか。多分今、この設計上は、後半のほうで議論することかもしれないですけど、例えば、ここに書いてあるとおり、その行革プログラムを含めて、掲げられているアウトカム指標を書き込む欄だから、そこに挙げられていなければ書けないわけですね。

でも、例えば、今おっしゃったやりとりの中で、例えば、所管課としては、こういう成果があったんですよと。成果として捉えたいものがあるとするれば、それを何らか、規定のプログラムに位置づけられた成果指標と所管課提案の指標と企画サイド、行革サイドからの指標と、何らかとにかくここを書かないことには話が進まないわけですね。

ここに書いて、それが不十分だという議論は、残っていくと思うんですけど、このままこういう状況で出ていったときに、果たして、その今、ここに書いてある対応区分をしっかりと行革サイドも、所管課も引き継いで追っかけていけるかという、なかなか相当な注意力を持っていかないと、これは、把握しきっていけないと思う。

要は、だから、私の経験としては、成果指標って一端ではなかなか決まらないと思うんですよ。時代とともに変わるかもしれませんが、変わってしかるべきだけれども、それは、そこに掲げない限りは、議論すら起こらないのであって、そこを、この多様な主体との地域コミュニティの活性化ということについて、雲を掴むようなものだから評価できませんと言ってしまったら終わってしまうので、じゃあ、各区で、例えば、どこどこ区は、参加する人数を把握します。ある区は、参加した人の意識変化を把握します。それぞれの捉えがあっていいと思うので、やっぱりその部分は、この、今、議論すべきことじゃない

かもしれませんが、その意味では、そのプロセスとして積み上がっていくようにしていかないと、なかなか非常に膨大な作業でもあるので、その部分は留意をされて、ですから、成果指標を設定できていないから、ということについて、どちらが追っかけていくのかを、しっかりと役割を決めておいたほうが、お互いに幸せかなと。

事務局

ありがとうございます。

谷本委員

すみません。1点ちょっと気になるんですけども、もちろんここでプログラムの指標をつくるのは、構わないんですが、そのことと、もう一つ一方で動いている総合計画の評価がありますよね。

そのところが、こちらで指標をつくられたものが、総合計画にちゃんと生きていくというつながりができないと、所管課にとってみれば、よくわからない指標が二つあって、どっちをやっているのか、自分たちにとって何だかよくわからないよと、むしろ混乱を招いてしまうと思うんですね。

私たちが、今、取り組んでいるのは、あくまで行財政改革のプログラムであって、これは、総合計画を推進するためのサポートのプログラムですよ。

これが総合計画であれば、そういう無理やり指標をつくりなさいと言っちゃっていいかなと思っているんですけども、そうではないサポートするプログラムのほうで無理やり指標をつくらせることによって、本来進めなければいけない政策のプログラムのほうの指標と重なり合わないということがあるんじゃないかと思って、その点、ちょっと専門的なお立場で示唆いただけると。

藏田委員

ですので、今、谷本委員が冒頭におっしゃった、本来の目的に達するに耐える評価の記述になっていけば、何も問題ないかと思えますけれども、今、実質は、そこが空欄であって。

黒石委員

まさに、今、藏田委員がおっしゃったこの流れ、読み下し、ロジックが書き込まれて、本来は、評価につながっていけばいいのですが、ほとんど取組の総体的効果とか空欄だったりするわけじゃないですか。何か、もうこの辺がかなりつらさを物語っている証左かなと。

私、設計するときには、喧々諤々言っていましたけれども、そういう視点からのやはり評価コメントなので、ほとんどまともに書けているものはないし。それをフィードバックして、千本ノックし続けるというのも物理的にあれなのかもしれませんけれども、ちょっとこのまま走らせるのは、無理が大き過ぎるんじゃないかなと思いますけど。

事務局

その点については、さっき申したとおり、指標の部分とかも検討しているところですし、ちょっと内部で話しているときは、必ずしも指標じゃなくてもいいかなみたいなところがあって、当然、指標ができれば、その評価の客観性みたいな部分とか、具備することができるのでいいかなというところはありますけれど。例えば、この協働・連携の取組とか、地域の方が集まって、何か新しいことができたという話があれば、それを文書で書けば、それは、定量的ではないですけど、定性的効果として示すことができるだろうと考えています。

黒石委員

という記述が出てきてないというのが、残念感が満載で。

事務局

そこは、その参加者数とかでも、さっきのご近所支え愛の取組のような記述でもいいと思うんですけど。

伊藤会長

その部分を含めて、やはりその来年度以降、記述の仕方、そもそもこれは何を目的として、どこを見れば、自分たちの事業の目標が達成されたと考えているのかというところを含めて、全体の記述をきちんとできるようなかたちのアドバイスを事務局の方でぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

続いて、少し戻りますが、45ページをご覧ください。「区役所サービスの向上に向けた取組の推進」ということをごさいますて、これは、高津区の取組でございます。

45ページ、下段です。D oのその他の活動実績にごさいますとおあり、内部講師による接遇能力向上研修等の各種研修の実施とか、3ポツ目にごさいます、高津区役所では、来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」を設置・運営しているというところをごさいますて、これも、46ページ、中段やや下、事務事業等への貢献度がXとなっていて、明確な指標がないというところをごさいますて、A c t i o nの部分では、「たかつ一言ポスト」をはじめとする取組による具体的な効果の創出や、あるいは指標の設定に努めるというところをごさいますて、資料2、1ページに戻っていただきまして、最下段の8番です。

いただいたご意見でごさいますすが、取組の総体的効果が空欄であるというところで、成果指標については、市民文化局の取組である「めざすべき区役所像の実現に向けた取組の推進」と同様の「区役所利用者のサービス満足度」が活用できると考えられるというご意見をごさいますて、局の対応区分欄は、その他というところで、その横、考え方、「区役所利用者のサービス満足度」については、主に電話対応や窓口サービスにおける職員の対応などに関するアンケートというところで、接遇能力研修については、活用できると。一方で、この取組については、「たかつ一言ポスト」の活用など、区役所に関するさまざまな全体的なニーズを把握して、サービス改善を図ることとしているというところで、取組の範囲が大変広範なので、「区役所利用者のサービス満足度」では、この取組の効果を図ることはできないというところをごさいますて、今後は、区独自にこれらの取組に対するアンケートを行うという内容でごさいます。

それで、この取組も、一定、グルーピングできまして、資料の2ページの上から二つ目、N o. 10も、「より利用しやすい区役所に向けた取組の推進」という多摩区役所でのサービス向上に向けた取組というところをごさいますて、こちらもほぼ同様のご意見と同様の局の考え方というかたちになっております。

以上でごさいます。

伊藤会長

こちらにつきまして、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

要は、これは、窓口サービスだけではなくて、区役所がやっているサービスを総体的に評価したいと考えている。それを職員の能力向上に活かしたいと考えているけれども、それを測る指標がないというようなご回答ということですね。

事務局

はい。

藏田委員

なんとなく、この事業とこの所管課からの答えとが、何かものすごくすれ違っているような。人材育成の事業としてこれを捉えていて、そういう接遇研修をやることによって対応力を高めていきますということであれば、ここに書いてあるとおりの答えでいいと思うのですが、これは、区役所サービスの向上に向けての地域課題対応事業ですので、対応する能力は、広範でその業務が広範にわたるからというのは、何か、捉え方というか、事業名がずれているのか、事業の名称と中身がずれているのか、それを取り組む所管課がずれているのかというところはあると思うのですが。

何か答えになっているような、なっていないようなというか、なっていないような気がします。

伊藤会長

この「たかつ一言ポスト」というのは、来庁した人が、アンケートに答えるということですから、多分その職員の接遇とか、区役所の利用しやすさ、調査環境について答えるんじゃないかなという気がします。結局、区独自のアンケートをやったとしても、この区役所が求めるデータというのが得られるかどうか、かなり怪しいという気がします。

藏田委員がおっしゃったように、目的とそのやっている中身とやや違うことをやっている可能性があるんじゃないかという気がしないではないですね。目標がすごく大きいんですけど、実際にやっていることとの対応関係が、必ずしも明確じゃないような気がします。

森行政改革マネジメント推進室担当課長

ご指摘のとおりでございますので、そこは、検討させていただきたいと思います。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

事務事業名のところが、地域課題対応事業とあるんですが、取組の内容は、やはり市民サービスなり地域との共有の部分だと思いますので、多分その区役所から返ってきている資料2の意見というのは、幅広く捉えるけど、指標がなかなか難しいと彼らは書いてきています。

一方で、今、実際、データとしているサービス満足度というのは、あまり広く捉えていないけれども、我々として、それを指標として捉えていいかどうかというところの検討もしたいなと思ってまして、そういったところを、また、先生方から何かアドバイスなり、どんな感じに捉えたらいいかというアドバイスをいただけると。

今現在、その成果指標なり、取組の総体的効果というのが、区役所でそれぞれいろいろサービス向上に向けた取組をやっているんですが、やはり数値化と求められてしまうと、なかなかちょっと書き切れないというので、悩んでいる部分があるんじゃないかなという現状を想像しているのですけれど。

出石委員

この間にまたアンケートを別にやるということですか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

それもアンケートを重ねてというのは、どうかなと思うんですけどね。

藏田委員

だから、そのアンケート項目が考えられるのであれば、この成果指標は、実は、設定できるはずなんです。理屈としては。これが、ここでアンケートをとるということは、何を調べるか、時間なのか、満足度なのか、対応に対するクイックネスなのかわからないですけど、そういうところの項目が、ここに書いてあるものを、普通に考えて信用すれば、何か出てくるとは思うのですけど、今、前田課長がおっしゃったように、もし、そこら辺で悩んでいるのだとすると、アンケートを行いますということは考えていても、具体的にその項目を出せと言われてたら、実際は、とまってしまうんじゃないかなというところはあ

るので、そこは、ある程度、戦略的に決めていくような分野かなとは、私は思います。

それは、だから、この総合計画に対する対応、紐づけはどうかというの、もちろんロジックとして組んでいく必要はあると思いますが、その中で、どこを何を見るかというのは、先ほどの公共の福祉の増進という広い目的だから測定できないと言っていたら進まないで、じゃあ、市民サービスの、ここでおっしゃるところの職員研修、接遇研修の効果は、どこで出るんだというところを、例えば、具体的に想定したときに、いくつか多分ケースが出てくるんじゃないでしょうか。

そのときの対応で、うまくできるかどうか、トラブルにならないかどうかとか、具体的に落とし込んで現場レベルで考えていけば、類型化できると思うので、できると思います。

接遇研修をやっているということは、多分言葉遣いや何かきつく言われたときに、どう対応するのか、どう聞くのか、どうお話しするのかみたいなことだとすると、例えば、それに対応したものを特定されたらいいと思います。

何かその部分は、具体的なアクションがわかれば、当然考え得るのではないかなと思います。

事務局

指標も必ずしも、1個だけではないというのもありますので、その辺も含めて、ここで求めている、やっている取組をどういった部分で、接遇だけじゃないという話であれば、どうかたちでアンケートなりをとっていきのかというところをうまく調整して、つくっていきたいというふうに思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

続きまして、61ページをご覧ください。「環境教育における効果的な手法の検討」でございまして、環境局では、環境教育を進めるべく、61ページ下段、D oのその他の活動実績にございますとおり、地域環境リーダー育成というところで、こちら地域環境リーダーについては、地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行っている方々で、

エコ・フェスタかわさきというものをやって、情報共有を行っている市民の方々でございますが、そうした方の育成講座とか、2ポツ目でございますとおり、本市ホームページ「環境教育支援ポータルサイト」での情報発信の開始とか、3ポツ目、情報共有のネットワークであるプラットフォームの構築を行ったというところと、4ポツ目、新たにかわさき地域環境教育コーディネーター、こちら、上段にご説明したリーダーの取りまとめ役でございますが、その育成を行ったというところでございます。

62ページ中段、取組の総体的効果でございまして、ヒトの効果でございまして、地域環境リーダーを平成28年度は、8名育成して、延べ309名となったという部分と、4行目の部分でございますが、その取りまとめ役のコーディネーターも新たに平成28年度に3名育成したというところでございます。

その下、情報の効果でございまして、環境関連イベント情報の本市のホームページへのアクセス数は、670件となったというところでございますが、さらに、当該サイトから得た情報をもとに関係団体のサイトで紹介していただくなどのつながりも見られたというところでございますが、その下、事務事業等への貢献では、Bというかたちでございます。

資料2のほうに戻っていただきまして、2ページ中段、No. 12をご覧ください。いただいたご意見でございますが、①番、情報の効果について、本市ホームページへのアクセス件数670件は、効果的な情報共有に寄与するほど十分な値と言えるのかに疑問があるというところと、あと、②番、ホームページのアクセス件数670件が、多いか少ないかは、相対的な評価であるので、市のトップページや他の市役所との同部門のアクセス数との比較が必要であるというところでございますが、その横、対応区分は、平成29年度評価において対応というかたちとなっておりますが、その横、考え方でございまして、2段落目の部分です。環境教育の更なる推進には、ポータルサイトでのアクセス数の向上も必要というところでございますが、局の考え方としては、1段落目にもございまして、どちらかというところと、平成28年度は、コーディネーターの育成等のほうを頑張ったというところでございますが、2段落目の後段、今後も活動団体との連携の輪を広げ、情報が必要の方にしっかり届くように取り組むことで、アクセス数の向上にもつなげていきますという内容でございます。

こちらの考え方のほうには記述がなかったんですが、市のトップページへのアクセス数というところでは、今年5月の実績で、23万件でございます。

こちらは、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。こちらにつきましてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

ホームページのアクセス数を出してしまったことが、やや、やぶ蛇的効果を生んでいる気もしないでもない。確かに、それ以外の地域環境リーダーの育成のほうにかなり力を入れて実績も上げているということですが、ホームページに関しては、課題もあるんじゃないかなという気がします。

森行政改革マネジメント推進室担当課長

ホームページにつきましては、環境教育に関連する市民活動団体や企業との情報共有を図るページであるということではありますけれども、やはりさまざまな機関を通じて広めていくということは、環境教育を広めていくということは、大切でありますので、やはりアクセス数についても、向上につなげていく取組ということについて、やはりやっていかなければいけないことですので、引き続き関係局と調整をさせていただきたいと思っております。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

黒石委員

プラットフォームの状況とか、それは、報告できないですか。いい線行っているとは思いますが。

そういうくだりとかをちゃんと説明できているのか。説明をし切れているかどうかというところが、このシートで。

事務局

そうですね。プラットフォームの部分についても、記載できる部分を局のほうに確認をします。

黒石委員

ちょっと個別の突っ込みを入れたら切りがないです。

伊藤会長

プラットフォームを構築したのが昨年10月ですから、まだ、始まったところなので、平成29年度は、ある程度、成果が出るとお思いますので、来年度の評価ではしっかりとさせて頂きたい。

黒石委員

せっかく新しいものをつくったんだったら、そこでのやりとり、トラフィックを何らか測定しようとかという、最初からビルトインしておいて、報告するみたいな、そういうのがあったらすばらしいですね。

藏田委員

ある程度、そのホームページにアクセスと人の育成とかは、別々にやっていることではなくて、連携していることなので、当然、だから、この延べ309人が養成されました、670件でどうですか、ということですよ。

だから、そういうのも積極的に使いこなしていくとかということをあらかじめ、要は、こういうふうな状態が望ましい、まさにそのプラットフォームをつくって、そういった情報やりとりの構築であれば、そのネットワークリンク数がどんどん増えていくであるとか、そういうところからの追っかけられるんですか、外から入ってくる、どういうところから来ているかみたいなどころなんかも含めて、戦略的にそれを進めるためにプログラムを進めいくというふうにしていって、最終的には、KPIとしては、アクセス数でとるということかもしれないですけども、そういう全体としての仕掛けというか、あらかじめつくり込みがないと、後から成果をとりましようというのは、なかなか辛い。あらかじめつくり込んでおいたほうがいい。

それで、それが外れたら、多少見直していけばいいと思うので。とにかくネット、デジタル系は、すごく情報をとりやすいと思うので、そこに落とし込んでいけば、コストもかからずにアップデートできると。その部分からするといいんじゃないかなと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いします。

事務局

69ページをご覧ください。「市民ミュージアムにおける指定管理制度の導入」というところがございます、69ページでございますとおり、こちら、平成29年4月からの指定管理者制度導入に向けて準備を進め、この4月に導入に至ったというところがございます、70ページ上段、成果指標がありまして、年間総来館者数という指標が設定されていて、平成27年度の17万7,000人が、平成28年度は、一応目標があつて、19万1,000人に対して18万1,000人と、実績はやや増えたというところがございます。

その下の取組の総体的効果でございます、指定管理者制度導入の効果として、3,000万円を平成29年度予算に反映したということで、事務事業等への貢献度は、B。その下、Actionについては、活動ベースでの取組が完了したというところで、I番となっております、平成29年度においては、上段の成果指標も踏まえながら、こちらのシートでも管理していきますし、それ以降は、69ページ上段の事務事業、「市民ミュージアム管理運営事業」のほうに取り込まれて、政策評価審査委員会のほうの審査に移っていくというかたちとなります。

それで、いただいたご意見のほう、資料の2ページの中段、No. 13でございます、成果指標の年間総来館者数の平成28年実績が目標を下回る事が予想されているが、この点が、取組の総体的効果に記載されていないと。財政的な効果があつたとはいえ、貢献度B、貢献したとしていることに疑問があるということでございまして、対応区分は、その他でございます、1段落目でございますとおり、平成28年度は、準備を進めた年というところで、この指定管理者制度導入という取組の中で、その効果が発現するのは、具体的には、平成29年度実績からというところがございますので、Bとしたというかたちになっていて、この評価シートの仕組みとして、取組としては、今、申したとおり、この取組は、平成29年4月からの指定管理者制度導入というところで、その効果、来館者数の効果が発現するのは、平成29年度からというところでは。

なお、平成28年度の目標値は、プログラム上には記載はなくて、ただ、事務事業のほうにはこの目標値が大きな流れとして載っていて、それが転記されているだけというところ

ろで、つまり、年間総来館者数、モノの効果というところでは、区分を分ければY、カネの効果としてはBというところで、BとYを足して何になるのだと、さっきの話ではないんですけど、合わせてBになっているというところです。

以上です。

伊藤会長

いかがでしょうか。

何かやはりちょっとわかりづらいというか。

民間部門の活用ですから、指定管理者制度を導入したことを最もメインにするというところをもうちょっと前面に出さないと、この成果指標と何かずれがある気がするんですね。

事務局

今年度は、平成29年度最終評価に向けて、2か年という短い期間ですけれども、今年度は、途中経過というところで、今年度は、財政の効果だけで、来年度は、その財政の効果とこのモノの効果というところで、両面から測っていくので、来年は、もしかしたら、Cになるかもしれないというところではあります。

伊藤会長

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

75ページをご覧ください。「市場の管理運営体制の見直し」でございまして、75ページ中段、Planの現状の2段落目にございますとおり、南部市場は、平成26年4月から指定管理者制度を導入したということで、残る北部市場についても、施設の老朽化にも対応しながら、より効率的で持続可能な管理運営体制の見直しを進めるというところでございまして、75ページ、下段です。Doのその他の活動実績、2行目にございますとおり、管理運営体制の検討を行ったというところでございます。

76ページです。上段、成果指標がございまして、市場の年間卸売取扱量でございます

が、平成27年度から平成28年度にかけて、約5,500トンぐらい下がってしまったということでございまして、ただ、まだ管理運営体制の検討中というところで、事務事業等への貢献度は、Y、その他というかたちとなっております。

いただいたご意見のほうに戻っていただきまして、2ページのNo.14でございますが、成果指標である「市場の年間卸売取扱量」の実績値が減少した理由について検証した上で、その内容を記述する必要があるというところでございまして、その横、対応区分は、平成28年度評価において対応というところで、市場の取扱量については、全国的に生産量が減少傾向であるとともに、平成28年度においては、産地における天候不順等の影響などによって減少しているというところで、その旨を明記するという回答でございます。

以上でございます。

伊藤会長

こちらについて、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

この目標自体も、先ほども同じような事務事業としての目標なのですか。

事務局

これは、プログラムにもある目標です。

伊藤会長

プログラムにもある。

事務局

はい。事務事業のほうにもあると思います。

藏田委員

プログラム上は、平成26年度の現状値と同じ取扱量を目標値として掲げているんですよね。

それで、今年下がったのは、天候不順その他の影響により、全国的な問題であるということが書かれているわけですが、そもそも、全国的にも取扱量が年々減少する中で、川崎市としてどうやって取扱量を確保していくのかというところが、この課題だということ

言っていたのですが、この回答の意図は、検証した上で、全国的に取扱量が減少しているから川崎市でも取扱量が減少していると書いてあったとする、そうすると、全国的に取扱量が改善されなければ、川崎市でも改善されないということになりますよね。

だから、この事業の目的としては、民間活力の導入みたいなことですよね。管理運営体制を見直すことによって、民間部門の活用を進めていきたいと思いますということなので、そこに関連づけた説明がないといけないんじゃないかなと思いますけど。

人口減少等で全国的に取扱量が減っている中で、取扱量を伸ばしているところもありますし、その中で、じゃあ、川崎市はどうなのかというところの理由の分析が必要だと思います。

黒石委員

残念ながら、真面目に協力してもらえていない感が出ていて、そう見受けられます。南部市場に導入した指定管理者制度の検証の結果はどうなっていますとか、北部市場は今こういう状況ですとか。本当だったら、ちゃんと説明してくれそうな話が、こんな1行でやる気ない感じで、コミュニケーションが終わっている感じなので。

なんか、もううっとうしがられていないのかなと。

南部市場の取扱量と北部市場の取扱量ぐらいを分けて説明してくれてもよさそうなものなのに。何かやる気ない感じで。

伊藤会長

実際に指定管理者制度を導入したから取扱量が増えるという因果関係が果たしてあるのかどうかを判断するのがなかなか難しいというのは、確かにわかるんですけども、もう少し記載をきちんとしていただきたいという気はいたします。

藏田委員

他の市場でも結構、その農水省でもこの地方の市場をどうやって再編していくのかというのは方針も出ていて、県の方針とかも多分いろいろあるんですよね。

なので、その中で、いずれにしても、これは、市場の運営はある面では手数料ビジネスなので、取扱高をいかに増やしていくのかというところが何より一番の財政効果であり、健全運営につながるの、そういう意味では、指定管理者制度が唯一の答えではないよう

な気はしますけど、その部分は、今、会長がおっしゃっていたように、南部でも既にやっているのであれば、多分この全体の数字が減っている中で、例えば、北部市場よりも南部市場のほうが減りが少ないんだったら、何らかここで学ぶことがあるわけですね。

だから、そこを改善のノウハウとして取り入れる、もしくは急いで、より早く北部市場に導入するための検討を進めるとか、何かそういうふうにつなげていくとよいのかなという感じがします。

事務局

では、そうした南部市場との対比の部分も含め、取組の総体的効果に記述できるように調整をします。

この取組の相対的効果の欄が1行になっているところは、事務局から各局へお願いするきに、あまりいっぱい字が書いてあると、結局何を言っているかわからなくなるので、できるだけ簡潔に書いてくださいということをお願いした結果というところでもあります。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

では、次の取組をお願いします。

事務局

81ページをご覧ください。「休日急患診療所運営体制の見直し」でございまして、81ページ、中段、Plan、現状にございますとおり、従前、休日急患診療所は、施設の維持管理を市が行って、運営については、医師会、薬剤師会等に委託をしていた中、更なる民間活力の導入というところで、81ページ下段、Doのその他の活動実績にございますとおり、今年4月から、休日急患診療所事業を川崎市医師会に移管して、医師会の自主事業化したという取組でございまして、82ページ、上段、成果指標がございまして、「休日（夜間）急患診療所患者数」というところがございまして、平成27年度から平成28年度に若干増えているところでございますが、今年4月の自主事業化というところでございますので、事務事業等の貢献度はYというかたちになってございまして、資料2のほうに戻っていただいて、いただいたご意見でございまして、2ページの下から四つ目、15番でございます。「取組の総体的効果」が空欄となっていると。成果指標である、実績

に関する説明が必要であるというところをございまして、平成29年度評価において対応というところをございまして、こちらの考え方としては、まだ平成29年4月からの自主事業化というところで、成果指標には、まだ反映できないというところをございまして、そうした旨が載っているところをございます。

以上をございます。

伊藤会長

こちらにつきましては、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

それにしても、何か書いてほしい。

事務局

わかりました。ちょっと今後調整してみます。

出石委員

これは、患者数が多いことが、貢献しているということですか。健康との問題だから、逆の考え方もありますよね。

谷本委員

人口が増えればその分増えますしね。

あとは、医師会に任せたことで、例えば、診療科が増えたとか、休日診療で今まで1科しか対応できなかったけど、複数できるようになったとか、何かそういう体制ができたというような効果を示せないものですかね。

袖山行政改革マネジメント推進室長

自主事業化に伴う効果というのは、何かしらあるんだと思うので、そこら辺を確認した上で記述を考えます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

123 ページに飛びますが、ご覧ください。「介護・障害福祉サービス等指導監査業務執行体制の構築」というところをごさいますて、123 ページ、中段、P l a n、現状にごさいますとおり、介護・障害福祉サービス等の種類が多様化するとともに、事業者数が増加してきているというところで、サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、事業者に対する指導を行うという方向性のもと、123 ページ、下段、D o のその他の活動実績にごさいますとおり、こちらは健康福祉局の取組をごさいますて、所管の社会福祉法人に対して、法人の運営状況の把握とか、対象法人に対する実地指導監査等を行ったというところをごさいますて、124 ページ、中段、取組の総体的効果に一定記載はあるものの、正確な効果というところは測定できずというところで、事務事業等への貢献度が X になっていて、その下、A c t i o n の部分でごさいますて、何らかの指標の設定を検討というところで、Ⅲ番となっております。

いただいたご意見のほう、戻っていただきまして、資料2の2ページ、下から三つ目の N o . 16 の部分でごさいますて、①番です。指導・監査の実績が上がっていることは理解できるが、それによって施設利用者の満足度や給付額がどの程度改善又は是正されたのかに関する情報の把握が必要であるというご意見と、②番で、効果として、より具体的な指標を掲げる必要があると。施設利用者等の満足度調査や給付額の是正額などの数値的な指標が望ましいというご意見でごさいますて、こちらは、平成29年度評価において対応というところをごさいますて、考え方でございますて、指導監査により施設が適切な運営を行うことと利用者満足度が密接に関係しているとは言えないことから、効果測定には適さないと。

3行目、是正による給付の適正化額については、各施設の運営が適正に行われることで、是正の必要がなくなることを踏まえると、こちらの効果測定には適さないものであると考えますというところをごさいますて、2段落目にごさいますて、一方で適切な監査・指導の効果測定は必要であると考えているというところで、今後の評価に向けて検討してまいりますという内容でごさいます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

こちらについてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

藏田委員

最後の所管課からの、「しかしながら、御指摘のとおり」と書いてあるところの「適切な効果測定が必要であると考えております。今後の評価に向けて引き続き検討してまいります。」と書いてありますが、引き続き検討すると何かいいアイデアが出てくるんですか。ここの部分が、前段に書いてあることを踏まえると、この何となくニュアンスというか、行間を読むと、なかなか難しいというか。こういうんじゃないくて、ほかにこういうのがありますよということが、所管課のほうから何らかあるのであれば、引き続き検討ということだと思んですが。例えば、効果額の是正については適切でないというのは、そうですね、そういう言い方もできるなと思って拝見していたんですけど、じゃあ、どうしますかというところで、例えば、これはジャストアイデアですが、例えば、だから、是正指摘が、是正勧告で対象となる件数が、少なくなればなるほどいいという評価をすればいいだけです。

この指摘に対して、この答えは正しいんですけど、まともに、正面から受けとめ、考えていただけるとすれば、じゃあ、それに適する指標は何なのかというのは、比較的容易に考え得るのかなと思うので、ここで引き続き検討してまいりますと書いてあることが、本当にちゃんと検討できるのかということをしかりとお書入れいただく必要があるかなと思います。

ですから、先ほどの満足度とか、その指標の当て方によって、95%か98%かと争うのは、なかなかつらいと思うので、じゃあ、その変化量であるとか、その対象を絞るとか、期間を絞るとか、プラス、ポジとネガをひっくり返すとかすることによって、いろんな指標のとり方があると思うので、その時々に合わせて、適切なものを選んでいくというやりとりをぜひ所管課としていただけたら。

事務局

指標の設定と、取組の結果としての効果を定量的に測るというのは、また違ってくるのかなと思ったりしていて、いきなり指標の設定、すなわちそれは目標を設定するということでもあるので、それに当たっては、何か効果をまず定量的に出すということをやって、

それが出て傾向がつかめると、そこで目標設定ができるのかなみたいなどころもあるかなと思うので、いきなり指標の設定となると難しい部分がもしかしたらあるかもしれないんですけど、まずは、その定量的な効果把握みたいなどころからやっていければなどは思います。

藏田委員

おっしゃるとおりだと思います。それは、段階論だと思うので、いきなりはできないと思うんですが、かといって、そういう議論をして取組が進まないということが間々あるので。今のおっしゃっていたことは、先ほどの全体が抽象的なので測れないというところから、一歩進んでいますけど。じゃあ、定量的評価を、成果をどこか測っていますかと。測らなければ、次に進まないのというところをどんどん積み上げていくことが必要な思います。

事務局

そういう意味では、この是正の給付額というところも指標を設定して、目標を設定することには適さないかもしれないですけども、結果としての額はもしかしたら書けるかもしれないというところはあるかもしれないですね。その辺も含めて、調整してみます。

谷本委員

関連して、その活動実績のところ、最後のところに、かなり虐待通報とかに対して迅速に対応しているというところが強調して書かれていて、せっかくこういう取組をやっていらっしゃるんでしたら、ここは、何か指標化できそうな。何か実地指導を52件実施して、集団指導を行うなどで対応できて、それで、個別に改善ができた例みたいなのが見えてくると。ちょっと介護保険は事業所が多過ぎるので対応しづらいと思いますけど、障害者施設ぐらいだったら、数がそんなに多くないでしょうから。ちょっと少ないところからやってみるとか、余り負担感がないところからとりあえず数値化してみてもいいというお願いをしてみたらいかがでしょうかね。

伊藤会長

実際、目標としては、助言・指導を行った結果、それが改善されたことが恐らく重要なので、それをどう把握するかということは、確かに難しいは難しいんですけども、指導をしましたという件数だけというのではなかなか難しいかなと思います。

事務局

この所管の要綱を見ますと、一応福祉サービスの向上を図るということを目的にするという中で、その指導監査項目は、施設における職員とか、利用者の処遇とか、苦情対応といった部分もあるので、ちょっとそこの因果関係というかも含めて、ちょっと当たってみたいと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いします。

事務局

163ページをご覧ください。「学齢簿のオンライン化」の取組でございまして、163ページ中段、Planの現状でございます、就学事務の基礎となる学齢簿は、これは、児童・生徒の情報でございますが、全市でこれまで10万1,000件が紙帳票として管理されていたというところでございまして、これを電子データ化して、その二つ下の具体的な取組内容でございますとおり、住民基本台帳システムと連携するオンラインシステム「就学事務システム」を稼働させるべく開発業務に着手し、今年1月から稼働したというところでございまして、164ページ中段、取組の総体的効果でございますが、この当該システムが本稼働したことに伴いまして、手作業で行っていた学齢簿の更新作業が自動化されたことや、学齢簿のデータの検索が可能となったことなどにより、速やかにデータ更新が行われるとともに、各種通知書の作成や問い合わせにかかる時間が短縮されたというところでございまして、就学事務全般に関する業務処理時間の削減に寄与したというところでございます。

資料2、いただいたご意見のほうに戻っていただきまして、2ページの下から二つ目、17番でございますが、「取組の総体的効果」のところに「業務処理時間の削減に寄与した」とあるが、どの程度削減できたのか、具体的に記述する必要があるというご意見でござ

ざいまして、対応区分は、その他というところございまして、その横、考え方でござい
ますが、1段落目は、何はともあれ、紙台帳で管理していたゆえに、手作業でいろいろ検
索したりしたのが大変だったというところで、システム化して、あっという間にできるよ
うになったというところなんですけど、それに伴う業務処理時間の削減を定量化するのは、
ちょっと難しいというような回答内容でございます。

以上でございます。

伊藤会長

こちらの取組についてご意見、ご質問はいかがでしょうか。

事務局

これも、さっきの藏田委員のご意見等踏まえてというところはあると思いますけれども。

藏田委員

何かサンプルをとられたらいいんじゃないですか。

客観的に詳細が出ないと、とりようがないので、代表的な何かサンプル的に何人か平均
で標準時間的なものを少し考えられたりとかということがあるかなという気がします。大
幅な数字が出る、すごい数字が出るんじゃないですか。

というか、学齢簿を更新していた人の人工代というのが出るんじゃないですか。どうで
しょう。単純にそれはシステムに置き替わるわけですけど。

事務局

そうですね。

出石委員

非常勤の方がやっているのか、嘱託の方がやっているのかわかりません。

伊藤会長

むしろ効果がすごくあるというふうに思いますが。

出石委員

あると思います。

伊藤会長

そこをもう少し本当はアピールできるんじゃないかと思うんですね。

確かに感覚として、処理時間が減っているというのはわかるんですけども、もう少し何か具体的な成果というか、そちらが出ているとよりアピール力が高いんじゃないかという気がします。

事務局

では、先生方が応援してくれたということで、局のほうに伝えたいと思います。

出石委員

ここは、費用対効果だから、何らかのかたちで絶対に出さないとまずいのではないですか。システムを入れるのにもお金がかかっているわけですから。

事務局

そうですね。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いします。

事務局

179ページをご覧ください。「施設の長寿命化」の取組でございまして、取りまとめを行っている財政局の取組でございます。

179ページ下段です。D oのその他の活動実績にございますとおり、「かわさき資産マネジメントカルテ」に基づいて、庁舎等の建築物につきまして、これを市営住宅、学校施設、その他の庁舎等建築物に分けまして、その特性ごとに長寿命化の取組を進めているところでございまして、これは、事前のご相談のときにもちょっとご説明したところでご

ございますが、180ページ、中段、事務事業等への貢献度は、Yというところで、当然、資産マネジメントカルテを策定して、長寿命化に取り組む中では、今後20年、今からだとあと16年なんですけど、の中で単年度当たり168億円の財政効果を見込みながら取組を進めるというふうにしたところでございますが、ただ、当該年度、平成28年度の工事に伴って、どれだけ効果が出るかというところでは、なかなか出せないというところでございます。まさに、事務事業等への貢献度はYとなっているところでございます。引き続き推進となっているところでもございますが、委員からいただいたご意見につきましては、資料2の2ページ、下段、18番でございます。取組の効果については、長寿命化による長期にわたる費用逡減効果額を対象年数で割り、単年度当たりの額を算出する方法も考えられるということでございまして、対応区分は、その他というところでございます。修繕・更新費の将来見通し額は、今後20年間において、長寿命化しなかった場合、423億円。やった場合、255億円で、差額168億円ですというところですね。こちらの評価シートに載っている168億円の説明書きがされているにとどまっているということでございまして、所管課のほうにも、そうではなくて、公有財産台帳とかも管理している課ですので、この平成28年度にやった工事の効果を、出せないものかと問い合わせたんですけど、やっぱり難しいというように言われたというところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。ご質問・ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

次のページ、181ページをご覧ください。「資産保有の最適化」の取組でございます。これも、資産マネジメントを取りまとめている財政局の取組でございますが、181ページ、中段のPlanの三つ目、具体的な取組内容でございますとおり、公設保育所の民設民営手法等の導入とか、福祉センター再編整備に伴う跡地を活用した効果的な施設整備、市営住宅の更新時における福祉施設等の整備、あと、児童生徒数に対応した教育環境の整備をそれぞれ推進すべく、181ページ下段、Dのその他の活動実績にございます。

とおりに行ったというところをごさいますて、182ページに参りまして、中段取組の総体的効果をごさいますて、モノの効果とカネの効果というところで分かれておりますが、小学校・中学校の校舎の増築といった部分につきましては、児童生徒数の増加に的確に対応するとともに、さらに、地域防災拠点機能の強化を図ることができたという部分と、あと、カネの効果といった部分につきましては、保育施設の建替えを契機とした民設民営化の実施など、将来的な整備・維持管理コストの削減に寄与したというところをごさいますて、事務事業等への貢献度は、Bというかたちになっております。

いただいたご意見をごさいますて、資料2の3ページ上段、No. 19番でございますが、いただいたご意見は二つございまして、各局の取組に関する成果が記述されているが、財政局として資産保有の最適化をどのように進めていくのか、より具体的な記述が必要であるというところをごさいますて、その横、対応区分でございますが、①番、第2期プログラムにおいて対応というところで、局の考え方でございまして、2030年度、これは、人口推計でピークとなるとしている年度でございますけれども、以降の重点的取組期間を見据え、財政局として、資産保有の最適化をどのように進めていくのか、より具体的な方向性について、今後の策定作業の中で検討していくというところと、いただいご意見に戻りまして、②番でございますが、他の部署の取組を促進するために、財政局自らが先導的な取組事例をつくることや、同種類似の資産活用の取組事例、手続き等のマニュアル、情報提供などを行うことも考えられるというところをごさいますて、対応区分は、②番、その他となっていて、考え方でございまして、川崎市では、基本的に各所管局で施設毎の再編の取組を進めているところで、財政局では、資産マネジメントカルテにおいて、資産保有の最適化に関する考え方や取組事例を記載するなどの情報提供を行っているという回答となっております。

以上でございます。

伊藤会長

こちらにつきましてのご意見、ご質問はいかがでしょうか。

藏田委員

1点ですが、対応の考え方のところに書かれているところのまさにその中長期的な持続性を考えたとき、どの程度の最適な資産の量とか、持ち方はどうなのかというのは、本当

に答えのない課題でもあるので、なるべく、前もってというか、早いうちから、いろんなかたちでいろんな検討を進めていくことが必要かなと。やはり、一度建物を建ててしまったり、長寿命化なり、大規模改修なりをしてしまうと、二、三十年残ることになるので、そういった意味では、本当にこのピークアウトする前の段階で、ある程度、それが持続的に回るような全体としての戦略をつくっていくことが重要なのかなというふうに思いました。

以上です。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

何か今回は、本当に各局でやっている取組が挙げてあるだけのような感じがします。

事務局

実際、人口増加が著しいということなのですけれども、10年間で施設の床面積は、20万平米ぐらい増えているというところもありますので、それを今後、どうしていくかというところでは、ちょっとそろそろ真剣に準備段階で考えていかなければならないかなというところでは、庁内の考え方が一致しているところでもあります。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次の取組、お願いします。

事務局

191ページをご覧ください。「多様な入札制度の実施」といった取組でございまして、191ページ中段、Plan、現状にございますとおり、2段落目でございますが、公正な競争の促進を前提としながらも、地域経済の健全な発展を図り、優良な市民サービスの提供につながるよう、地域に貢献する事業者へのインセンティブ発注など、地元企業が受注しやすい環境づくりに取り組んでいますというところでもございまして、具体的に、下段でございますが、Doのその他の活動実績にございますとおり、工事や業務委託による最低制限価格の見直し、あと、総合評価項目の見直しとか、国も進めております前払金の使

途拡大や公共工事代金債権信託制度の創設とかによる事業者への資金の円滑な供給の促進とか、あと、工事登録業者の格付け方法に社会貢献要素を加味するなどの見直しを行ったという部分と、２段落目、リバースオークションについては、効果を検証するため、昨年度と同種の案件として、４件実施したというところでございます。

その効果でございますが、１９２ページ中段でございまして、カネの効果というところで、リバースオークションについては、一部の品目で競り下げにより、落札率が、前年度より下がったという部分と、その他の効果といたしまして、事業者の社会貢献等へのインセンティブ付与とか、あと、前払金の早期支払いに伴います、建設事業者への円滑な資金供給の促進とか、あと、最低制限価格の見直しに伴います、本市公共工事の品質の確保、あと、労働環境の整備といった部分に寄与したというところでございまして、事務事業等への貢献度はBというかたちとなっております。

その下、Actionの部分は、Ⅲ番となっていて、その理由が、隣の上から２ポツ目にあるわけでございますが、リバースオークションについては、３年間にわたる試行実施の結果、地域経済への配慮も必要というところでございまして、当面の間、通常的一般競争に切りかえるという内容でございます。

いただいたご意見をご説明させていただきますと、資料２の３ページ目の上から二つ目でございまして、「取組の総体的効果」のところで落札率の減少や費用削減の効果に言及されているが、具体的な数値を明らかにする必要があるというところでございまして、局の対応区分は、平成２８年度評価において対応というところで、落札率について、一部効果があったものについて数値を記載しますというところで、机と椅子の落札率の変遷が載っているところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

こちらについて、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

これは、効果があったもの一部、机と椅子ということなんですけど。リバースオークションは、４件実施であって、ということは、その他は、効果がなかったということでしょうか。

事務局

さようでございます。

伊藤会長

地域経済への貢献という面では、やはりちょっと課題が多いから、これはもうやめましようということですね。

事務局

そうですね。

出石委員

入札制度というのは、そのカネの効果は、もちろん今の話なのでわかるのですが、その他の効果も結構大事だと思います。

それで、社会貢献等へのインセンティブ付与ですが、具体的にこれは、どんなインセンティブを与えたんでしょうか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

災害時の協定を締結しているだとか、実際に、災害活動に従事した業者さんというのを少しプラスに評価するかたちにしたというところです。

出石委員

中身についての意見と言えるかどうかわかりませんが、最近、国も、ここに働き方改革を入れますよね。働き方改革に貢献している企業についてのポイントを。そういうことは、川崎市でも考えてもいいのかなとちょっと思いました。

伊藤会長

ほかには、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

皆様のご協力のおかげで、かなりいいペースで進んでいまして、もう少しやりましょうか。お願いします。

事務局

では、207ページをご覧ください。「持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築」でございまして、中段、P l a nの現状にございますとおり、民間活力の導入に伴います効率的・効果的な施設の維持管理というところで、段階的な委託化を進めてきたところでございまして、207ページ下段、D oのその他の活動実績にございますとおり、加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の民間委託化と合わせまして、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた組織整備について段階的な取組を開始したというところでございます。

208ページに参りまして、中段、取組の総体的効果でございしますが、加瀬水処理センターの運転点検業務の段階的な委託化を推進するとともに、これにより生み出した人員の一部を活用して、新たな取組であるアセットマネジメント手法の段階的な導入に向けた体制整備を進めることによって、人的資源の再配分という意味で、下水道施設全体としての効率的・効果的な執行体制の構築に寄与したというところでございまして、事務事業等への貢献度はBというかたちになっております。

いただいたご意見に戻っていただきまして、資料2の3ページの21番、上から三つ目でございます、「取組の総体的効果」について、「委託化で生み出した人員の一部を活用してアセットマネジメント手法の段階的な導入に向けた体制整備を進めた」とあるが、どのようなことなのか、より具体的な記述が必要であるというご意見に対しまして、局の対応区分は、平成28年度評価において対応でございまして、その内容は、委託化の範囲の拡大に伴って、職員を6人減員して、その一部でございまして2名をアセットマネジメント体制の整備に回したということで取組を進めておりますので、その内容をこちらの効果欄のほうに記載するというかたちとなっております。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

具体的にきちんと追加で記述をしていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

217ページをご覧ください。「市バス事業における労働の生産性向上に向けた取組の強化」でございまして、217ページ中段、Plan、現状の1行目にございます、交通局では、運転手の部分について、平成26年度から変形労働時間制を採用しているということでございまして、その検証なり、活用を行いながら、引き続き時間外勤務の縮減に向けた取組を行うべく、217ページ下段、Doのその他の活動実績にございますとおり、1行目の部分、ダイヤ改正等の機会にあわせて日々の乗務計画の見直しを実施したという部分と、あと、3段落目でございますが、本局営業所職員の時間外勤務について、実績集計を毎月報告し、執行状況を管理することにより、各所属における業務効率化を促したという取組でございます。

その効果でございますが、218ページ中段でございまして、カネの効果となっております、ダイヤ改正等の機会にあわせて日々の乗務計画の見直しとか、あと、さまざま取組を行ったんですが、3行目の部分、不定期に発生する業務等への対応もあって、総体として大きな効果の発現には至らなかったということで、事務事業等への貢献度は、C、貢献できたが課題もあったというふうになっておりまして、Actionの部分は、一定見直しを進めるということで、その横、方向性の具体的内容の上から四つ目の黒四角の部分でございまして、今年4月に策定いたしました交通局の働き方・仕事の進め方改革のもと、業務都合による時差勤務の試行とかを行っていくという内容でございます。

いただいたご意見でございまして、資料2、3ページの上から四つ目、22番でございますが、こちらにも二つご意見がございまして、①番、運転手の乗務計画の見直しやダイヤ改正等の取組が、本局職員の時間外労働削減とどのような因果関係に立つのか不明であるというところでございまして、対応区分は、平成28年度評価において対応となっております、考え方でございまして、ダイヤ改正等の機会に合わせた乗務計画の見直しは、運転手の労働の生産性向上に寄与するものというところでございまして、職員の時間外勤務削減と因果関係にあるものがないというところで、乗務計画の見直しについては、一定の限られた時間の中で、どう状況の変化、ニーズの変化に合わせて、ニーズの高いバス停を回ろうかというようなものでございまして、労働生産性の向上に寄与するものであるというところと、2段落目にございまして、本局職員の時間外勤務削減に向けた取組としては、時間外勤務の事前手続きの徹底、水曜日・金曜日のノー残業デーの実施とか、局独自の毎

月17日の完全定時退庁の実施などを行っているということでもございますので、その内容を活動実績に明記するというかたちとなっております。

いただいたご意見に戻っていただきまして、②番でございまして、活動により直接的に影響する事象を効果として記載する必要があるというところでもございまして、対応区分はその他というところでもございまして、考え方の部分でございまして、時間外の増減についてはさまざまな要因があるということで、それぞれの要因によってどの程度の効果があったかは計ることが非常に困難ではございますが、ただ、平成28年度の実績は、一定程度確実に効果があったということが謳われております。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

こちらについてもご意見、ご質問いかがでしょうか。

出石委員

具体的に時間外の削減の時間ってどのぐらいですか。

事務局

実はちょっと増えているんですが、ただ、ほかの実績に載ってございますとおり、委託営業所の拡大ということも平成29年度に向けて取り組んでいて、それに際しての運転手へのバス路線の変更に関する研修とか、その委託を実施するのに伴う事務職員の業務増というところの特殊要因もあったというところで、それをやらなければ確実に減っていたというようなところでもございます。

出石委員

この表現は、実績の総体的効果の時間外勤務削減に一定の効果はあった、本当は減っている。けれども、今説明のあったような業務が増えたから、相殺して全体では増えていると言いたいわけですね。

事務局

そうです。

伊藤会長

でも、その部分は、はっきり書いたほうがいいんじゃないですか。

新しい取組をした結果、増えてしまった部分もあるんだと。

出石委員

はっきり書いたほうがいいですね。

伊藤会長

やはりこれ、事務系の職員の方の話と運転手の話って、ごっちゃに書かれている感じがするので、今回、記述をきちんと整理していただけるということですから、そういうかたちで取組を整理して、改めて評価をしていただくということをお願いしたいと思います。

藏田委員

あと、よろしいですか。この不定期に発生する業務等への対応というところは、多分、業務時間のコントロールの中ですごく重要ななと思うんですけど、不定期なものは不定期に発生するので想定できませんからあれなんですけど、かといって、これが例えば、あらかじめ何らかの手順なりスケジュールなり、いろんな予防的な準備が可能であれば、わざわざその時間、その期間に集中して時間外をやらなくとも、計画的に処理できるようなものもあるような気がするんですけど。

この不定期に発生する業務等への対応は、なくならないとは思んですけど、それをどうコントロールするのかという、要は、災害における災害対応をどうするのかというのは、起こってみなくてはわからないんですけど、起こったときにどう対応するのかということをおあらかじめ、もしくはそういう不測の事態がより少なくなるように、どういうふうに対応するのかというのは、多分この事務職における不定期対応業務のコントロールのポイントだと思うので。

ここの部分、そのまま見過ごすと、多分来年も同じように、不定期の業務があったので増えましたということになってしまうと思うので、乗務計画策定、ダイヤ改正等は本当に不定期の業務なんですかと。不定期というのは、何年かに1回ある仕事であれば、それは

あらかじめ想定できているわけじゃないですか。であれば、どのぐらい前から準備するのか。準備できないとすれば、なぜ準備できないのかという問題をクリアして、少しでも前に準備できるようにするとかということは、事務職の役割だと思うので。

ここの部分、不定期に発生する業務等への対応ということを確認してしまうと、もうそのままっちゃうので、その部分は、災害は想定できないですよ、でも、ここに書いてあるダイヤ改正、乗務計画策定は本当に不定期なのかと。必要であるとしても、じゃあそれをどういうふうコントロールしているのか、100時間を70時間にするためにどうしていくのかということが、やっぱり一番の効果を図るときのポイントだと思うので、その部分は、しっかりと見ていく必要があるんじゃないかなと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。それでは、次の取組をお願いいたします。

事務局

219ページをご覧ください。「市バスの安定的な業務運営に向けた人材の確保と育成」でございます。

219ページ、中段、Planの現状でございますとおり、現在の市バスネットワークを維持すべく、交通局が頑張っているところではございますが、2段落目でございますとおり、正規職員の運転手及び整備職は高齢化が進むとともに、大量退職が見込まれていると。また公募非常勤嘱託職員については、近隣都市での正規職員募集等で離職者が増えている中、219ページ下段、Doのその他の活動実績でございますとおり、工夫を凝らしまして、公募嘱託運転手職員数の確保のため、希望営業所での採用選考などに取り組んだことにより、前年度より7名多い22名を採用したというところでもございまして、具体には、配属希望営業所での実技試験の実施を行ったという部分とか、あとここには記載はないんですが、非常勤の方で2年以上勤務している方の中で、無事故・無違反・勤務良好の方は、正規採用試験における実技試験が免除されるというようなことも、平成27年度から取り組んでいるところございまして、こうした結果になったのかなという部分でございます。

あと3ポツ目の部分ですね。市長表彰等の各表彰を行ったというところございまして、効果は220ページの中段でございますが、公募嘱託運転手職員数は、平成28年度の3

0名から12名、40%増加し、平成29年度は42名となったというところで、バスネットワークの維持に貢献したという部分と、2ポツ目、交通局職員の市長表彰はマスコミにも取り上げられ、職員のモチベーション向上に寄与したというところでございまして、事務事業等への貢献度はBというかたちとなっております。

いただいたご意見でございまして、3ページの中段23番でございまして、大きな成果を上げており、高く評価できると。職員のモチベーション向上の度合いによっては、貢献度はA、大きく貢献したとすることも考えられるというところでございまして、対応区分につきましてはその他というところで、考え方でございまして、市長表彰等はモチベーション向上には役立ったものの、職員の意識改革等の取組はまだ途上というところで、大きく貢献したとまでは言えないと判断し、貢献度はBであると考えておりますという回答でございまして。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、控えめに評価をしていると。

まあ、交通局のほうでBということであれば別にいいんですけど、普通はもうちょっと誇ってもいいかなという気もしないではないですね。よろしいでしょうか。

出石委員

意識改革の途上だからということですけど、そういう言い方をすると、ずっと途上になってしまうのではないですか。

伊藤会長

そうですね。

出石委員

ずっと途上になっちゃうから、永久にBじゃないですかね。これは、Aをつけてもいいような気がしますよね。

伊藤会長

そういう意見があったというふうにお伝えください。

事務局

応援していたと伝えます。

伊藤会長

それでは、次の取組をお願いします。

事務局

順番だと地方分権改革の取組なんですけど、これについては、委員の皆さん方、多分、いろいろなご意見があるのかなというところで。次回でもよろしいでしょうか。

伊藤会長

じゃあ次回に回しましょうか。

事務局

では、1個飛ばして251ページでございまして、「地域安全施策の更なる推進」でございまして、251ページ中段、Planの現状の部分でございまして、こちら、大きく二つ取組がございまして、防犯灯については、町内会・自治会が従来、設置・維持管理を行っていて、その負担を軽減する必要があるという部分と、2ポツ目の部分でございまして、川崎駅東口周辺の繁華街においては、いわゆる客引き行為等が行われていて、当該行為の防止に向けた取組を進めるべく、取組の方向性にございますとおり、町内会の負担軽減あるいは環境負荷、維持管理コストの軽減を図るため、ESCO事業の平成29年4月からの実施に向けた取組を推進するという部分と、あと2ポツ目の部分でございまして、「川崎市客引き行為等の防止に関する条例」に基づいて、警察、商店街関係者等との連携による規制に向けた取組を推進するというところでございまして。

251ページ下段、Dのその他の活動実績でございまして、防犯灯のLED化ESCO事業に先立って、事業の対象予定の防犯灯のうち、LED化されていない49,931灯のLED化工事を実施といった部分と、客引き行為等の防止の重点区域の指定とか、3

ポツ目、商店街や県警と連携した条例の周知や、防止キャンペーン等の実施を行ったというところがございます。

252 ページ中段、取組の総体的効果でございまして、ヒトの効果でございますが、1 行目の後段からでございまして、商店街や県警との間で、一層緊密な協力体制を確保することができ、連携した啓発活動等により、居酒屋等による客引き行為の減少につなげることができましたがということで、今年5月10日に抜き打ち検査をして、88件、是正指導があったという部分もございまして、一方で依然として、客引き行為が行われている現状もあって、継続した取組が求められるというところがございます。

あとモノの効果、カネの効果というところございまして、防犯灯のLED化というところでは、夜間の通行の安全確保とか電気料、修繕料の継続的な軽減に寄与したということでございまして、事務事業等への貢献度は、まだ客引きが行われている現状を踏まえて、Cというかたちとなっております。

いただいたご意見のほうに戻ってきまして、資料2の3ページの下から四つ目の25番の部分でございますが、「取組の総体的効果」に「客引き行為の減少」とあるが、どの程度減少したのか、具体的に記述する必要があるというご意見でございまして、こちらは平成28年度評価において対応ということでございまして、考え方でございますが、客引きの件数は平均概数として把握しているというところございまして、条例の制定前、平成27年度については平日20時台では107件あったものが、平成28年度制定後については79件に減少したというところございまして、ご指摘を踏まえ、この点に関する記述を加筆するというところでございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

これはCという評価ですけど、やはり客引きはゼロにならないと達成したとは言えないという評価ですか。

事務局

まあ、ゼロは難しいと思うので、目立たなくなったといったところではないですかね。

出石委員

107件とか79件とか、この数字の意味というのは、客引きの行為の件数と言っているけれども、指導をした件数ということですか。

事務局

いや、指導員の方が数えた客引きの行為の件数です。

出石委員

79件では、まだ多いでしょうね、やっぱり。ゼロにはもちろんならないし、何十件になったらBに上がるかわかりませんが、まだ、やはり79件は、それなりの件数かなという気がしますね。

伊藤会長

電気料及び修繕料の継続的な低減化というのは、まだ具体的にどれくらい減ったかというのは、わからないものですか。

事務局

まだ、これからです。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

会長、すみません。もし差し支えなければですね、実はこの後の議題、予定よりも少し時間がかかるかなという見通しがございまして、本日のところは差し支えなければ、ここで一回区切りとさせていただいて、次回、また続けてというかたちでいかがかと思っていますのですけれども。

伊藤会長

わかりました。それでは、24番を飛ばして、25番のところまで、今回は終わったということで、残りは次回ということにさせていただければと思います。

それでは、次に、川崎市行財政改革第2期プログラム策定方針についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

事務局の澤田でございます。よろしくお願いいたします。

議題3、川崎市行財政改革第2期プログラム策定方針について、ご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。

こちらの策定方針でございますが、この4月に策定したものでございます。今後、現行プログラムの次のプログラムになります、第2期プログラムの具体的な策定を進めるに当たりまして、課題認識や作業方針等をお示ししているものでございます。

資料4に、策定方針の本編を添付させていただいておりますが、本日は資料3の概要によりましてご説明をさせていただきます。

初めに、1、策定の趣旨でございますが、(1)行財政改革プログラムの取組につきましては、行政には、さまざまな環境の変化の中においても、安全・安心な市民の暮らしを支えるため、必要な市民サービスを着実に提供する責務がございますことから、右の図にお示ししたとおり、行財政改革プログラムを策定し、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源の確保を行い、市民満足度の高い行財政運営を図る取組を推進しているところでございます。

(2)引き続き行財政改革の必要性でございますが、今後も、限られた財源や人材等を最大限に活用し、効率的・効果的なサービスの提供に努めていくことが不可欠となっております。引き続き、行政としての役割を確実に果たすことのできる体制づくりや、民間部門との役割分担を踏まえた組織の最適化、ICTの活用等による市民サービスの向上、事務事業の改善、財源確保策の強化などに取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、防災まちづくりや地域包括ケアシステムなど、市民、事業者、行政などの地域社会を構成する、各主体の役割分担を踏まえた協働や連携の取組を更に推進し、共に創り支え合う社会づくりを一層進めていく必要もございます。

さらには、長時間勤務の是正、女性活躍推進などの働き方・仕事の進め方改革に取り組

み、活力ある市役所を構築していくことが求められておりますほか、東京2020オリンピック・パラリンピックなど、重要な節目を意識しながら、総合計画の第2期実施計画と連携した取組を推進していくことも大切となっております。

(3) 行財政改革第2期プログラムの策定でございますが、これらの課題に的確に対応するため、総合計画第2期実施計画と同様の計画期間となります、平成30年度から平成33年度までの4年間につきまして、具体的な取組を示す行財政改革第2期プログラムを策定いたしまして、現行プログラムの基本理念などを継承し、職員の創意工夫を活かした「質的改革」を更に推進しながら、持続可能な行財政基盤のもとでの、「必要な施策・事業の着実な推進」に向けた改革に取り組むものでございます。

続きまして、2の現状と取り組むべき課題でございますが、冒頭に総務企画局長から少しご説明をさせていただきました人口推計でございますが、この策定方針は4月に策定したものでございまして、現在は、新しい人口推計が出ておりますが、この策定方針では、前回の人口推計で記載をさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、上から二つ目のポチでございますが、この将来の人口減少への転換を見据えた行財政運営の必要性としまして、引き続き見込まれます人口増加などにより、多様化、増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、将来的な人口減少への転換を見据えた行財政運営を進めていく必要があるものと考えているところでございます。

(2) の計画的な財政運営の必要性でございますが、待機児童対策の継続的な推進や障害福祉サービス利用者の増加などによりまして、扶助費が年々増加しております。右上でございますが、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費の歳出予算に占める割合は、56.3%となっている状況でございます。

また平成28年3月に、「今後の財政運営の基本的な考え方」を策定しておりますが、その後に消費税率の引上げの延期などの収支変動要因が生じております。こうした状況に対しましても、施策調整や事務事業の見直し等を行いながら、計画的な財政運営が必要であると考えているところでございます。

(3) 中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化の必要性でございますが、本市の公共建築物につきましては、10年後には、全体の7割超が築30年以上となりまして、今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念されますことから、中長期を見据えた施設の効率的な維持管理など、検討を進めていく必要がございます。

(4) 市民満足度の一層の向上の必要性でございますが、二つ目のポチでございますと

おり、今後も市民サービスの「質的改革」を推進し、市民との情報共有、地域の課題や市民ニーズをよりの確に捉えた必要なサービスの提供を行うことにより、市民満足度の更なる向上を図っていく必要がございます。

(5) 行政としての果たすべき役割を踏まえた体制づくりの必要性でございますが、熊本地震などを踏まえた災害対策の強化や地域包括ケアシステムの構築など、安全・安心な市民の暮らしを支えるためには、自助、互助、共助、公助の適切な役割分担による、行政としての果たすべき役割を踏まえた体制づくりを進める必要がございます。

(6) 改革意識を持った職員の育成の必要性でございますが、職員一人ひとりが組織のミッションを十分に理解した上で、自発的かつ日常的に改善・改革を実践する職員を育成していく必要がございます

(7) 働き方・仕事の進め方改革の推進の必要性でございますが、本市職員の平均時間外勤務時間数が増加の傾向にございますことから、ワーク・ライフ・バランスの推進の実効性の確保を図り、パフォーマンスの向上や働く環境の整備、意識改革などに取り組むほか、多様な働き方の実現に向けた改革を積極的に進めていく必要がございます。

以上の課題認識等を踏まえまして、第2期プログラムの策定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3の概要・策定の方向性につきましては、(1)の名称、(2)計画期間、(3)構成につきましては記載のとおりでございます。

次のページに参りまして、(4)総合計画第2期実施計画・収支フレームとの連携・調整を図ることのほか、(5)現行プログラムの取組評価等の反映でございますが、現行プログラムの各改革課題の活動実績や取組効果の評価とともに、明らかになった課題の改善に向けた取組を合わせまして、第2期プログラムへの反映を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、4の基本理念についてでございますが、現行プログラムを継承するとともに、新たな課題への対応も視野に入れまして四つ掲げてございます。

(1) 市民ニーズと地域課題の的確な把握では、市民本位の行財政運営に向けた、市民ニーズの的確な把握、地域に根差した課題解決を、(2)市民サービスの「質的改革」の推進では、必要なサービスを、より質の高いものとして確実に届けていくことを、(3)市役所内部の「質的改革」の推進では、職員の質の向上を図るための意識改革や組織風土の醸成などを、(4)効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実

現では、将来的な効果創出も見据えた、効率的・効果的な行財政運営に向けて取り組むことを、それぞれ記載させていただいております。

続きまして、右に参りまして、5の改革の視点についてでございますが、持続可能な行財政基盤のもとでの「必要な施策・事業の着実な推進」を図るため、三つの視点を位置づけるものでございます。

(1)「共に支える」では、さまざまな主体の多様なニーズを調整し具現化していくコーディネート型行政の推進や、多様な主体の適切な役割分担による協働・連携のまちづくりの推進、民間部門の最大限の活用の推進、適正なモニタリング体制の構築等を、(2)「再構築」するでは、行政としての役割を確実に果たすことのできる体制づくりや、効率化が可能な分野での委託化等による組織の最適化、社会経済環境の変化などに対応した市民サービスの再構築や、財源確保策の強化、出資法人の経営改善などによる持続可能な行財政運営の基盤づくりの推進を、(3)「育て、チャレンジする」では、計画的な人材育成や職員の意識改革、日常的に改善・改革を実践する組織風土の醸成などによる市役所内部の「質的改革」、働き方・仕事の進め方改革の推進などに取り組んでいくこととしておりまして、今後、策定作業を進める中で、その内容の具体化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、6、策定に向けた検討・推進体制についてでございますが、市長を本部長とする全庁的な行財政改革推進本部、並びに各局区等の検討・推進体制とする中で、職員一人ひとりのアイデアを基本とする職場起点の取組や、職場内での十分な議論等を行いながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、7のスケジュールの概要でございますが、今後8月下旬の基本的な考え方の策定、11月下旬の素案の策定、それらを経まして3月下旬の第2期プログラムの策定・公表に向けて、作業を進めてまいりたいと存じます。

第2期プログラム策定方針については、ご説明は以上でございますが、引き続き資料5の、平成29年度川崎市行財政改革推進委員会開催スケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

今年度の、川崎市行財政改革推進委員会の開催についてでございますが、上段にございますとおり、本日の6月、それと次回の7月、10月、12月ごろの計4回程度を予定させていただいているところでございます。

本日と次回の7月につきましては、中段の左側でございますが、平成28年度の取組の

実施結果、評価につきまして、ご審議をいただいているところでございます。また、10月以降につきましては、下段にございますが、ただいまご説明させていただきました第2期プログラムの策定作業に合わせまして、今後の基本的な考え方の策定内容や第2期プログラム素案の策定内容につきまして、ご意見をいただきたいと考えているところでございます。

また、上から2段目にございます、（仮称）出資法人改革検討部会についてでございますが、本日この後、議題としてご審議いただく予定でございます。部会設置となりましたら、部会における検討結果等につきましても、本委員会にご報告させていただく予定とさせていただきます。

私からの説明は、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問等いただければと思います。

ご意見等ある方は、挙手をお願いいたします。

谷本委員

評価の作業ともかかわってくるのですが、この資料3の中の現状と取り組むべき課題の（7）の、働き方・仕事の進め方改革のところで、近年はと、平均時間外勤務時間数が増加傾向にありと。この増加傾向にある要因なんですけれども、今、さっきも電気が消えていましたけれども、退庁時間がかなり今年度から厳しくなられたようで、そういう規制はかけられているのはわかるんですけれども、その制度を変えていく話と、実態として職員の方たちの時間外勤務が減らないのは、なぜなんだと思われませんか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

時間外というのは、職場によって少し差があったりする状況もございますけれども、職場によっては法の改正があって、それに対応するための条例の手続だったりとか、事務の見直しだったりとか、そういった事情で、それぞれの職場の抱えている部分があるんじゃないかとは思っております。

今回、全国的にも働き方、時間外の削減ということで取組が進められておりますけれど

も、川崎市としても、何と言いますか、ただただ時間外を減らせというわけには、もちろんいきませんので、やはり各職場において、何というんでしょう、無駄な仕事って言うのは何ですけれども、一旦事務の見直しだとか、あと進め方の改善を、職場レベルで進めていく中で、そういった時間外の削減につながるような取組を、この4月から進めているところでございます。

また、具体的な内容につきましては、本日、この後ご説明する資料の中でもご覧いただけると思いますので、その折にも、いろいろとアドバイスをいただければと思っております。

谷本委員

そういう意味では、改革の視点の中に、職員が育て、チャレンジするという、そういう職員づくりを目指されている中で、一番懸念しておりますのは、今そうやって時間を、時間外勤務をしないようにと言っても、実際に職員の方は、お家にお持ち帰りになってやっている話とかも、ちらほらと耳にしているところがあって、せっかくこういうチャレンジングな職員を増やしたいと思っても、彼らがその余裕がなければ、つまり頭でちゃんと考えて、この仕事をやっていこうという、そのゆとりがなければ、全く絵に描いた餅になってしまうので。

先ほど来、評価のプログラムの資料づくり、もちろんやらなければいけないことであるとはわかるんですけども、彼らがこれに真剣に取り組んでいないようだって、さっき黒石委員も残念がっていましたが、それが本当にやりたくなくてやらないのか、そうじゃなくて、やはり時間をそこに割いてきちんとやると、さらにまた時間外がふえてしまうとかという要因があるのか、その辺が、かえって私どもがこういうことをさせることによって、負担を増やしてしまっていて、本当にチャレンジングにもっと効率的にやってほしい仕事に挑めていないのかなということが、すごく気になるんですね。

こういう場で私どもが言いたいことを言うのは簡単なんですけれども、それを引き取った職員の方が受けとめて、全部対応しなければいけないので、それが自分が毎日やっている仕事としてきちんとやりがいとかがあって、つながっていけばいいんですけれども。

川崎市の場合は非常に緻密にPDCAサイクルを組まれているので、そこでむしろ、がんにがらめになっちゃっているというお話も耳にすることもあるんですね。だから、根本

的にそういったところも少し、せっかくプログラムがまた変わられるタイミングなので、大きなところで、個々の小さなところでの取組ではなくて、対象のところで少しご検討をいただくという配慮も、必要なのではないかなと気になりましたので、ちょっとあえて申し上げておきます。

袖山行政改革マネジメント推進室長

要因が何かというのは、実はまだ、きちんと把握していないところがあって、実はどういう職場で時間外が多いのかという、そういうデータを昨年把握したんですね。今年度は、その職場に対して調査に入って、何が要因でどういうところに問題があるのか。もしくはそれが改善できるのであれば、こちらも支援しますし、もしくは外部の目で見てもらって改善しようかというのを、多分、この次の議題でご説明を差し上げると思います。

ですから、行革のプログラムの取組という観点でやる部分もあるかもしれませんが、働き改革という観点での取組も合わせて、やっていきたいなというふうに考えております。

谷本委員

お願いします。

伊藤会長

ほかには、いかがでしょうか。

出石委員

今のところと一つ関連するのかもしれませんが、多分、今、役所って仕事を家に持ち帰れないのではないかと思います。いろいろなデータを持ち出すこともできないし、最近、メールも非常に厳しくなったでしょう。そうすると、家に持って帰れなくて、時間外しなくて、できなくてってなると、結局、仕事を減らすしかないわけですね。

それで怖いのは、今の谷本委員ともつながるのですが、ではいいやとなって、仕事の質が落ちるのもどうかなと思うわけですね。

そのあたり、非常に難しい解を解かなければいけないような気はしているのですが、質的改善というところはそこだと思いますね。そこがちょっと感想として一つ思いました。

それから質問ですけれども、総合計画の第2期実施計画とも連動するというのですが、このスケジュール、これはこの行革委員会のスケジュールだから、これでいいと思うのですが、どのようなかたちで総合計画とのリンクが図られるのか。この単純に内部ではもちろん調整をされるのはわかりますが。もしわかればですが、総合計画のほうは第三者機関がまた入ってくるのか、入らないのか。そしてどのようなかたちで連動をさせるのかというのをわかる範囲で教えてください。

事務局

行財政改革第2期プログラムの策定につきましては、8月に基本的な考え方をお示しすると同時に、総合計画第2期実施計画の基本的な考え方もお示しする予定になっております。基本的な考え方は、来年3月に策定をしていきます計画の基本的な理念ですとか、概要など、現状の取組の課題を踏まえて、どういった方向性になるのかといった部分をお示ししていくものでございまして、行財政改革と総合計画は、スケジュールを合わせながら、作業を進めているところでございます。

同様に11月の公表を予定しております第2期プログラム素案につきましては、総合計画第2期実施計画と連携し、次の総合計画第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムの中で、どういった取組を具体的に進めていくのかということ、整合性を図りながら検討を行ってまいります。行財政改革として、次の4年間に、総合計画を支える第2期プログラムになっているかどうかという視点も含め、委員会からのご意見をいただきたいと考えているところでございます。

出石委員

並行して、ほぼ同時進行ということですよ。基本的な考え方の示し方としては。

やはり我々、そんなに細かく見られるわけではないですけれども、やはり、どう総合計画と連動しているのかという、まさに書いてある部分というのは、ある程度知りたいなという気はします。

ですので、総合計画のほうの中身について、どうこう言うつもりはないけれども、では例えば、今回の新しい行革プログラムが、総合計画のどこにつながるのかなというのは、ある程度は把握したいなと思います。それができればと思います。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

また今後、8月の基本的な考え方だとか、11月の素案、そういったところでは第2期実施計画も同様の取組を進めてまいりますので、行革委員会の先生方にもそういった取組を一緒に見てもらえるように、合わせてご検討いただけるようなかたちで、お示しさせていただきたいと思っております。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

藏田委員

資料3の課題のところの(3)ですかね。資産の保有量の最適化、先ほどの評価のところでも申し上げましたが、10年後には7割超が30年以上となります。集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念、じゃなくて到来するんですよね。人口減少と同じように確実にそうなりますので。

何らかの最適化の検討は必要なんですけど、検討をし続けることも、いつまでも検討してもしようがないので、ある程度、そういう意味では時限的なのというか、期間といったようなものを、スケジュールの中にそれぞれの、今は最適化のことなんですけど、含めてですけれども、スケジュール、いつまでに方針を示すのであれば、検討するのは10年間検討してもしようがないと思いますので、いつまでにしかるべき手を打つためにも、どの程度、どういう期間でそれをやっていくのかということ、しっかりとピンどめしておく必要があるのかなというふうに思います。というところですね。最適化については期間を入れるということ。

あと質問なんですけど、進め方のところで、6の(2)の各職場起点での改革を進めるために、管理職が中心となった若手中堅職員の意見の集約、十分な議論を行いながらというふうになっていますが、今のスケジュールを拝見するとなかなかタイトなのかなというふうに思っておるんですけど、具体的にここら辺、この程度、どんなふうなことをされるんでしょうか。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

このスケジュールでお示ししてございますのは、今年度4月に入ってからのかたちにな

ってございますけれども、実は、先ほど谷本委員がおっしゃったような、受け取る職場の負担減みたいなものをあわせ持って、課題の抽出を第2期実施計画と第2期の行革プログラムで、共通した一つの帳票で取り扱ってやってきました。

遡ること、昨年の10月、11月ぐらいから、課題の洗い出しを進めてございまして、そういったものを踏まえまして、この4月からのスケジュール感ということで、本日出させていただいております。

そういった課題の洗い出しにつきましては、ここにも書いてあるとおり、やはり事務を一番わかっているのはそれぞれの職場であるということで、そういったボトムアップの取組ということで、やっている最中でございます。

藏田委員

さっきの働き方の改革のこととも、多分、関連すると思うんですけど、仕事をするマネジャーがどういうふうな仕事の割り振りをし、どういうふうに役割を限定するのか、どこまでやるのか、優先順位をどうつけるのかという、ヒト・モノ・カネ・情報ですね、時間も含めた、マネジメントが働かないと、きちんと機能しないと、どうやったって時間外とか、働く時間って減らないですよ。

今の推進体制の課題とかというのも、特に管理職が評価する中心的な立場に立つのかもしれないんですけど、そのマネジャーというか、コーディネーターというか、その中核に立つ人の意識そのもの、考え方というものによって、かなり評価であるとか具体的な質、働き方といったようなものも変わってくるのかなというふうに思うので。その点、もちろん現場主導で、具体的なものは現場中心に、問題提起をしていけばいいと思うんですが、それらをどういうふうによく組み立てていくのかというところについては、一定、人事とかとの連携なんかもするのかもしれないんですけど、発想、考え方、質的改革の視点にもあるとおり、コーディネート型の行政に移行するんですよ。だから、コーディネート型の行政が実践できる管理職でなければいけないですねとか、それがどういうもので、どういうふうな活動で、どう評価されるのかというのもわかっていないと組み立てられないと思うので。

その点、質的改革のポイントは、ひとえに人的な資源だと思いますので、その部分のところをどういうふうに、人材育成のほうの計画もしっかり立てられてやっていらっしゃると思うんですが、そこをしっかり連携させていかないと、単なる言葉が躍るだけのものに

なってしまうような気がする。その点しっかりと、職員のほうの意識改革。特にキーマンになる管理職を含めて、マネージャークラスの働き方、考え方、仕事の進め方、そういうものをがらっと変えていかないと、なかなか成果が出てこないのかなというふうに思います。

その点は何らか、改革プログラムと合わせての検討、人的な部分のところも必要なのかなというふうに思いました。

伊藤会長

何か、事務局から。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

おっしゃるとおり、やはり質的改革を支えていく職員の育成というのは大事なポイントでございますので、今年度も部長級であるだとか、課長級の職員を対象とした、そういった新たな取組を進めているところではございます。

今回、第2期プログラムの策定と合わせまして、人材育成の部分につきましても、アクションプランを、また改定する作業もございますので、そういった作業とも連携しながら相乗効果が出せるようなかたちで、計画を取りまとめていきたいと考えてございます。

伊藤会長

今、ご意見が出ましたとおり、働き方改革を初めとする人的資源管理のあり方や総合計画との連動性、さらには収支フレームとの関係など、引き続きということでもありますけれども、第2期のプログラムに向けて、関連する分野あるいは改革との整合性を確保していくということも非常に重要だと思いますので、基本的な考え方の策定に向けては、その点にも十分ご留意いただければと思っております。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

先ほど、出石委員からいただきました、第2期実施計画の関係で言いますと、同様に、4月に第2期実施計画の策定方針を定めてございますので、また週明けになります、お手元に届くようなかたちで提供させていただきたいと思っておりますので、合わせてご参照いただければと思っております。よろしくお願いたします。

伊藤会長

それでは次の議題に進みたいと思います。

次に、川崎市行財政改革推進委員会の部会の設置についてです。

事務局より、ご説明をお願いいたします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の北川と申します。

恐れ入りますが、資料6でご説明させていただきますので、資料6をお開きいただけますでしょうか。

今回は、こちらの行財政改革推進委員会のほうに、こちらの部会を設置させていただきたいと考えております。この目的でございますけれども、1番でございます、本市では、行財政改革の一環としまして、出資法人が担ってきたこれまでの役割、事業について検証しながら、出資法人の統廃合、また市の財政的・人的関与の見直しを実施してきたところでございます。

また一方で、国の指針では、出資法人の経営健全性確保と、それから活用、これらの両立に取り組むように通知が出されていることですか、また、本市においても、市の施策目標の達成に向けて、出資法人の専門分野を活用して連携していくことによって、社会情勢の変化等に的確に対応していく必要があると考えてございます。

こうした状況を踏まえまして、行財政改革第2期プログラムの策定に向けて、今後の出資法人の改革の方向性を検討していくために、この行財政改革推進委員会のほうに「出資法人改革検討部会」を設置するというものでございます。

部会の委員でございますけれども、本委員会のほうから伊藤会長、また臨時委員として公認会計士の蒲池孝一様。中小企業診断士、けいしん神奈川理事長の小池登志男様、弁護士の葭葉裕子様、4名の先生方を候補として挙げさせていただいてございます。

スケジュールでございますけれども、来月7月から来年の1月にかけて、5回程度の開催を見込んでおります。

主な検討事項でございますけれども、先ほど申し上げた出資法人の効率化・経営健全化と、それから活用の両立を図る観点で、本市が各法人の特性・事業等に応じた適切な関与、これはマネジメントであったりガバナンスであったりという表現もあろうかと思っております。

れども、こうしたことを実施することができるようにということで、主な論点としましては、点検評価、P D C Aサイクルのあり方、また人的・財政的関与のあり方について、検討してまいりたいと考えております。

5の決議でございますけれども、この検討部会のほうでの検討事項について、その結果を取りまとめることになった場合には、出資法人改革検討部会の決議をもって、こちら附属機関条例の規定に基づきまして、行財政改革推進委員会のほうの決議とするというかたちを取らせていただきたいと考えております。

ご説明につきましては以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

出石委員

批判をするわけではありませんが、確認です。5番の決議のところについては、これは附属機関の条例上で、これでできるということでもいいですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。

出石委員

それと、決議って言葉は、これも条例上で使っているのですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

条例上、決議という言葉を使っております。

出石委員

わかりました。

伊藤会長

ほかにはよろしいでしょうか。

谷本委員

内容のことだけ。主な論点が、人的・財政的関与のあり方ということになっているんですけど、これは例えば、定年退職をされた方の再任用、再就職のようなことも含めて、ご検討されるということですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい。論点については、これからまさしく部会の中でも洗い出しの作業になってきますが、対象としては、あり得るかと思います。

谷本委員

そういうことなんですね。わかりました。

藏田委員

対象となる法人の数とか、あと何か、この最初の1文からすると、この論点のところに、出資法人の統廃合を含むような言葉が入ってないと、何か、どうなのかなというふうに思うんですけど。その中で、この検討部会の中で、当然、統廃合をすることが目的じゃないですよ、あり方を考えていく上では、この点検評価・PDCAサイクルのあり方、人的・財政的関与のあり方ということが論点だとすると、この最初の目的に書いてある1文との、何かつり合いが取れていないのかなというふうに思ったんですが。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

目的のほうで、1段落目に書いておりますのは、これまでの取組の実績を書いているという部分でございまして、その2段落目以降では、今般の状況といいますか、国の指針でも平成26年に通知が出されている中で、ここで活用ということとの両立が求められるとといったところを書いております。

なので、これまでは統廃合ですとか、財政的関与・人的関与、ある意味では縮小していくかたちの取組であったんですけども、国の指針にもありますし、本市の状況を見ながら、そうした中で、法人の特性に応じて関与を適切に行っていくということの観点も、必

要ではないかというところの問題意識がありまして、それについて、どうかたちができるかというところを検討していきたいと思っております。

藏田委員

なので、そうですよ、上の文章には、統廃合を含め検討を実施してきた中で、国の指針はこういうことを求められているわけですね。なので、本市としても、その政治的活用を考えていく必要があると書いてあるわけですね。

だから、この名称にある出資法人改革の「改革」というのは、その中からは統廃合は抜けるということですね。という読み方ができるんじゃないかということ、ちょっと申し上げたかったんですよ。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

この部会の中での検討の中で、例えば個々の出資法人を統廃合していくというところの内容は入ってこないかなと思うのですけれども。その統廃合するかどうかの判断をする際のPDCAサイクルだったりですとか、存続するとなった場合の関与のあり方といったことの指針といいますか、そのあたりの考え方は検討部会での議論の内容になってくるかと思えます。

藏田委員

申し上げたのは、出資法人の改革は、物すごく大きなタマなので、それについて、この検討のあり方の中に、今お答えのように、出資法人の統廃合も含めたあり方を検討するに必要な評価項目であるとか、あり方を検討するというのであれば、その選択肢を排除しないようにするということだと思っんですけど。

その言葉がないと、まさにこの検討項目の部分を読むと、基本的には活用すること、効率化・健全化し活用することを前提に、基本存続の中で、改善をどう図っていくのか。だから、ここの名称、改善検討部会というような言葉が適切なのかなというような気がする。その部分は、行革の視点から見ると、出資法人のあり方は物すごく大きなものの中で、これ部会で検討をするという、部会に対するテーマが、その中に統廃合が入らないということであれば、一定の方向性をこの時点で決めてしまうことになるので、その点がどうかということ、ちょっと、文言上、そこは抜けているということがすごく気になった。

それが統廃合するのが目的だとは全く思わないんですけど、それが排除されているということが、一つの方針を決めていることになると思うので。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

今回、部会の検討事項の中には、統廃合していくとか、統廃合はしないとか、そういう方向性を出すということは考えていないというところがございます、今後その出資法人にどう関わっていくのかという、市の関わり方をどうしていくべきかというところを、部会の中で検討をしていきたいということでございます。

伊藤会長

数自体は、かなり統廃合して減っているんですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

そうですね、はい。

今、主要出資法人は、24法人でございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

まずこれに関しましては、この委員会として、この部会の設置について決議をする必要がございます。

一つ目は、事務局からご説明があったとおり、この川崎市行財政改革推進委員会に出資法人改革検討部会を設置することとしまして、本部会の委員と臨時委員については、この資料6にありますとおり、事務局から説明があった方々を指名するというところでよろしいでしょうかということを、まず確認したいと思います。

この点については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤会長

ありがとうございます。さらに説明がございましたとおり、この資料6の5の部分ですが、部会の決議をもって附属機関の決議とするということですが、この点についても、確認をしたいと思います。

この点についても、よろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤会長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

資料の7のところで、先ほどからも少し、議論の内容にもなっておりました働き方・仕事の進め方改革に関するプログラムを本市で策定をしておりますので、そちらのほうのご報告といいますか、情報提供をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料の7をお開きいただけますでしょうか。時間も迫っておりますので、簡潔に概要だけ申し上げたいと思います。こちらの表紙にございますとおり、今年の3月に、本市で策定したプログラムになります。

1枚表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございますけれども、このプログラムを策定した背景といいますか、契機というところで、この、はじめに、というところの2段目の段落でございますが、昨年11月に市長、副市長をはじめとした、幹部職員によるイクボス宣言を行いまして、この中で職員のワーク・ライフ・バランスの確保と多様な働き方ができる職場づくりを進めるということで、それによって市民サービスの向上につなげていくということを、宣言したものでございます。

これを受けまして、全庁的に取り組むべき内容を明らかにするということで、策定したものがこの本プログラムということになります。

2ページに、現状認識として代表的なものを二つ挙げておりまして、先ほど来、話題にもなっておりますワーク・ライフ・バランスを推進していく中で、平均時間外勤務数等が増加傾向にあるということで、やはりそのワーク・ライフ・バランスを実現できる環境整備、意識改革が必要だということと、それから下段になりますけれども、女性活躍、障害者雇用、非常勤嘱託員等、多様な働き方を推進して行く必要があるという課題認識がございます。

もう1枚おめくりいただきまして、3ページでございますけれども、基本方向としまして、今申し上げたような代表的な課題、二つ等も含めまして、「職員の働く環境の整備と意識改革」、それから「多様な働き方の推進」の二つに、この視点にありますとおり、

「制度・環境の整備」と「人材育成・意識改革」の両輪で取り組んでいくということにさせていただきます。

次の4番の取組期間等にございますとおり、このプログラムは、まずは当面の1年間の取組ということで、1年間のプログラムとなっております、来年以降につきましては、今ご議論いただいておりますような、行財政改革第2期プログラム等に反映していくというかたちをとってございます。

4ページのA3の資料が、取組の一覧をまとめたものでございまして、その後ろ以降のページに、詳細な内容を書いておりまして、後ほど、細かい点をご覧いただければと存じますが、本日はこの4ページの資料で概要だけ申し上げたいと思います。

先ほど申し上げた「職員の働く環境の整備と意識改革」という観点から、長時間勤務の是正や業務改革・改善等、六つの取組を、分野を掲げておりまして、「多様な働き方の推進」の観点からは、五つの取組を掲げているというものになっています。

特に、上段の「職員の働く環境の整備と意識改革」の中では、まずは一つ目に、長時間勤務の是正という取組を掲げて、先ほど谷本委員からもございましたとおり、まずは時間外勤務時間数が増加傾向にあるということを最重要課題というふうに考えておりますので、一旦ここで水曜日の完全定時退庁等の取組を試みようと、してみた結果、どうなるかというところをまず第一歩目として取り組んでいくということを、まずやっております。これは5月からやっております。

その上で、枠をはめると言いますか、制限するということだけでは、職員の負担が増えるということになりますので、2番の業務改革・改善というところで、長時間勤務職場等への対応、また定例的・反復的な業務を集約しようということで、総務事務センターの導入の検討、また庁内会議等の効率化等に取り組むこととしております。

また業務改革・改善、また長時間勤務の是正を図っていく中で、先ほども話題になりましたけれども、管理職のマネジメントが重要であるというところで、③番の人材育成・意識改革等の取組の中で、管理職のマネジメントの向上に焦点を当てて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、そうした職員の働く環境を、ICTの観点からもサポートしていこうということで、4番以降にモバイル端末等の活用ですとか、あとはテレビ会議、また、ペーパーレス化の推進等ということを掲げておりまして、一つやれば働き方が変わるというものではないと思っておりますので、こういった幅広い観点から取組を進めてまいりたいと思っております。

ます。

また、この取組を進めるに当たりましては、先ほども委員からご指摘がありましたとおり、人事部門、労務部門、職員厚生部門、ICT部門等との連携が必要であることから、行政改革マネジメント推進室のほうから、各関係部署に兼務体制をはって、取り組むことにしてございます。

こちらの、一番最後の22ページのところに、推進体制を書いておりまして、こうした取組を、今申し上げた関係部署も含めて、全庁的に進めていくというところで、市長を本部長とする本部会議を設けるとともに、各局等に推進本部を設けて、取り組んでいくということにしてございます。

ご説明につきましては、簡単でございますが以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。こちらにつきましても、いろいろご意見、ご質問あるかと思えますけれども、時間が参っておりますので、個別にご質問があれば事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

また今後、この委員会でも第2期のプログラムについて検討する中でも、再び働き方改革等について議論する場が出てくると思いますので、こちらを踏まえて、また改めて検討したいと思っております。

それでは時間が参りましたので、これで本日の内容は終了としまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

前田行政改革マネジメント推進室担当課長

本日は、本当に長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。特に、プログラムに基づく昨年度の取組に対する評価、これにつきましては、本日さまざまなお意見を委員の方々から頂戴いたしましたので、事務局のほうでも再度、精査した上で、引き続き各局等と調整をしていきたいと思っております。

また、残された評価の部分につきましては、7月13日に予定してございます第2回におきまして、引き続きのご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、本日、ご説明させていただきましたが、本年度は第2期の行革プログラムを策定

する年度でもございます。事務局のほうからも、さまざまな状況、情報をご説明しながら、各委員の皆様からも忌憚のないご意見を、引き続きいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご審議のほうをお願いしたいと存じます。

本日は、本当に長い時間ありがとうございました。